

保存版

資源とごみの 分け方・出し方

ごみ分別 ガイドブック



スマートフォン用
津市ごみ分別アプリ
「さんあ〜る」ダウンロード



for iPhone



for Android

令和 6 年 4 月 津市
(令和6年8月修正)

目 次		ページ
津市のごみ処理		1
ごみ出しの基本ルール		3
ごみの分別区分一覧		4
ごみを減らすために		5
家庭でできるごみの減量法		6
金属・燃やせないごみ（不燃）		7
危険ごみ		11
新聞、雑誌・雑紙		13
ダンボール		14
飲料用紙パック、衣類・布類		15
ペットボトル（ペット）	びん	16
容器包装プラスチック（容プラ）		17
その他プラスチック（他プラ）		19
燃やせるごみ（可燃）		21
市では収集しないもの		23
施設へ持ち込めば処理できるもの		24
家電リサイクル法対象品目		25
家庭系パソコンのリサイクル		26
オートバイ、携帯電話、 消火器のリサイクル		27
エコ・ステーションへの自己搬入		28
家庭用生ごみ処理機等の購入費補助制度 リサイクル資源回収活動の報奨金制度		29
大型家具等のごみ出し支援制度		30
津市ごみ出しサポート収集事業		31
資源物の持ち去りは禁止です		32
不法投棄は犯罪です		
無許可業者に注意		
資源とごみ分別一覧表（50音順）		33
津市の一般廃棄物収集運搬許可業者の調べ方		56
ごみの自己搬入施設		57

津市のごみ処理

金属・燃やせないごみ
7ページ



危険ごみ
11ページ



ペットボトル
16ページ



びん
16ページ



容器包装
プラスチック
17ページ



津市リサイクルセンター ごみの種類に応じて専用の処理ラインで適正に処理・資源化を行います。



手選別ライン



破砕処理ライン



金属・燃やせないごみライン
機械で破砕して細かくした後、磁選機で金属を選別・回収しリサイクルする。それ以外は最終処分場へ運ぶ。

金属類以外

最終処分場

津市一般廃棄物最終処分場にて埋立て処分。



危険ごみ
ライン

回収後、スプレー缶は処理を行い金属ごみとしてリサイクルし、その他の品目は、処理業者へ引き渡す。

スプレー缶

ペットボトル
ライン

不適合物を取除くための手選別をしたのち、協栄J&T環境（株）へ引き渡す。

リサイクル
できないもの

リサイクル
できないもの

びん
ライン

不適合物を取除くための手選別をしたのち、（公財）日本容器包装リサイクル協会へ引き渡す。

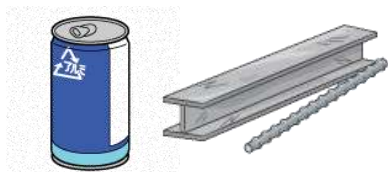
容器包装
プラスチック
ライン

不適合物を取除くための手選別をしたのち、（公財）日本容器包装リサイクル協会へ引き渡す。

きれいなもの

金属のリサイクル

アルミ缶、鉄製品など



危険ごみの
リサイクル

処理業者へ引き渡し適正な処理を依頼する。

ペットボトル
のリサイクル

ペットボトル



びんの
リサイクル

びん

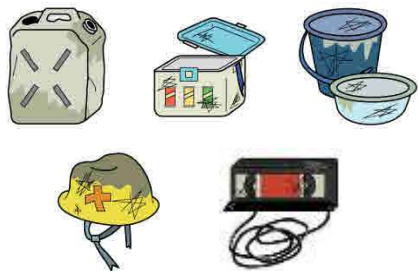


容器包装
プラスチック
のリサイクル

プラスチック製品など



その他プラスチック 19ページ



ストックヤード (津市リサイクルセンター内)

収集後、一時保管を行い大型車両へ積み替え、三重中央開発 (株) へ引き渡す。



三重中央開発 (株)

その他プラスチックの選別を行い、プラスチックペレットに成形する。

ペレット

汚れているもの

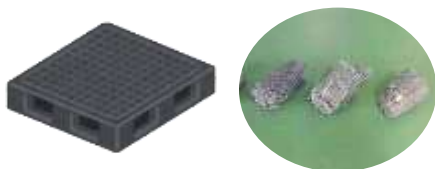
ペレットに適さないプラスチック

ペレット利用業者
プラスチック製品を製造する。

固形燃料化 (RPF)

その他プラスチックのリサイクル

プラスチック製パレット、固形燃料 (RPF)



燃やせるごみ 21ページ



西部クリーンセンター・クリーンセンターおおたか

収集後焼却し、焼却灰をリサイクル業者へ引き渡す。



津市西部クリーンセンター



津市クリーンセンターおおたか



焼却灰のリサイクル

セメント原料など



古紙 13ページ



リサイクル業者

リサイクル業者へ引き渡す。



古紙のリサイクル (品目ごと)

新聞紙・チラシ ⇒ 新聞 週刊誌・雑誌 など
雑誌・雑紙 ⇒ 雑誌・紙箱 など
ダンボール ⇒ ダンボール など
飲料用紙パック ⇒ ティッシュペーパー トイレ用ペーパー など



衣類・布類 15ページ



衣類・布類のリサイクル

軍手・雑巾 など



ごみ出しの基本ルール

●ごみは収集日当日の決められた時間までに

収集日当日の決められた時間までに決められた場所に出してください。
収集時間は、その日のスケジュールや収集量で変わる場合があります。

●ごみは決められた場所に

ごみ一時集積所は、自治会や集合住宅の管理会社などが管理しています。
ごみ一時集積所の利用方法については、近隣の方や管理会社などにお尋ねください。
ごみ一時集積所はたくさんの方が利用します。ルールを守ってきれいに保ちましょう。
地区外のごみ一時集積所に出したい場合は、その集積所の管理者にご相談ください。

●出し方を守って

資源物やごみの種類によって、ごみ一時集積所への出し方が決まっています。

ごみは正しく分別してください。

ごみは透明または半透明の袋に入れてください。

大量にごみが出る場合（目安として45Lの袋が5袋以上）は一度にごみ一時集積所に出さず、数回に分けて出していただくか、処理施設へ直接搬入してください。

燃やせるごみは、西部クリーンセンターもしくはクリーンセンターおたかへ、それ以外の
ごみは、津市リサイクルセンターへ直接お持ち込みいただくようご協力ください。

詳しくは41ページをご参照ください。

●出し方が誤っているときは

ルールを守らないで出されたごみは、警告書（イエローカード）を貼って残します。

取り残されたごみは、出された方が自宅に持ち帰り、ルールに従って出し直してください。

●資源物

容器包装プラスチック、ペットボトル、空き缶、空きびん、衣類などの資源物は洗って乾かした後、透明または半透明の袋に入れてください。また、新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パックなどの資源物は、ひも等で十文字にしばって出してください。

●ごみ一時集積所以外へのごみの出し方

ごみ一時集積所以外でごみを出す場合は、「ごみの自己搬入施設（57ページを参照）」、「エコ・ステーションへの自己搬入（28ページを参照）」といった方法があります。

●事業活動から出るごみについて

事業活動から出るごみは、産業廃棄物（20種類）と事業系一般廃棄物（木くず、紙くず等）に分けられます。

市では事業活動から出るごみは収集しません。事業所は自らの責任で事業活動から出るごみを適正に処理する責務があるため、事業活動から出るごみは、量や種類に関わらず、ごみ一時集積所には出せません。（23ページを参照）

ごみの分別区分一覧

ごみの分別区分	収集回数	ごみの出し方
金属・燃やせないごみ（不燃）	月 2 回	透明または半透明の袋に入れて出してください。 袋に入らない場合は、周囲に飛散しないようにし、そのまま出してください。
危険ごみ	3 か月に 1 回 (年4回)	＜スプレー缶・卓上カセットボンベ等＞ 透明または半透明の袋に入れて出してください。 ＜使い捨てライター・電子ライター＞ 透明または半透明の袋に入れて出してください。 ＜蛍光管＞ 新しい蛍光管が入っていた箱や袋に入れて、割れないようにして出してください。 ＜水銀式体温計＞ 割れないようになるべく専用の容器に入れ、透明または半透明の袋に入れて出してください。 ＜電池（乾電池・充電式電池）＞ 端子部分をビニール等で覆い絶縁し、透明または半透明の袋に入れて出してください。 品目毎に袋を分けて出してください。
新聞	月 1 回	品目毎に束ねて、ひもで十文字にしばって出してください。
雑誌・雑紙	月 1 回	
ダンボール	月 1 回	
飲料用紙パック	月 1 回	
衣類・布類	月 1 回	透明または半透明の袋に入れて出してください。
ペットボトル（ペット）	月 2 回	
びん	月 1 回	
容器包装プラスチック（容プラ）	週 1 回	
その他プラスチック（他プラ）	月 1 回	透明または半透明の袋に入れて出してください。 袋に入らない場合は、周囲に飛散しないようにし、そのまま出してください。
燃やせるごみ（可燃）	週 2 回	透明または半透明の袋に入れて出してください。

※一部地域では、上記の表と異なる場合があります。詳しくはお住いの地域のごみ収集カレンダーをご覧ください。

ごみを減らすために（3Rの取組）

津市の1人1日当たりのごみの排出量は三重県平均や全国平均を上回っています。（津市：998g 三重県：938g 全国平均：890g ※令和3年度実績）
ごみを減らすためにRで始まる3つの取り組み「3R」へのご協力をお願いします。
まずは、できることから始めましょう。

3R（スリーアール）とは

- ごみを出さないようにする「Reduce（リデュース）」
 - 物を無駄にせず繰り返し使う「Reuse（リユース）」
 - 使い終わったらもう一度資源にする「Recycle（リサイクル）」
- のそれぞれの頭文字をとった総称です。

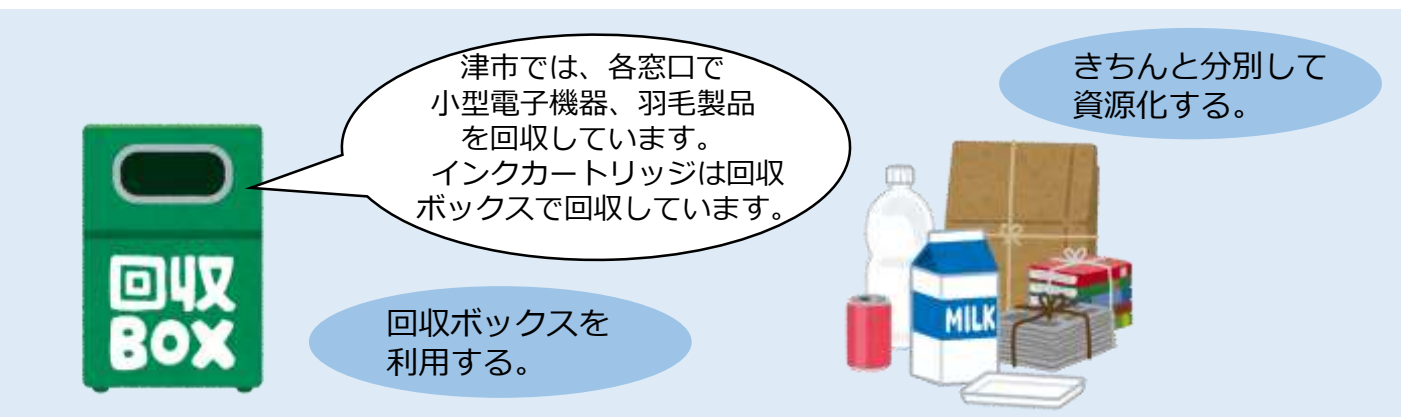
Reduce（ごみを出さないようにする）



Reuse（物を無駄にせず繰り返し使う）



Recycle（使い終わったらもう一度資源にする）



家庭でできるごみの減量法

● 生ごみ

家庭から出る燃やせるごみの約17%は、生ごみです。

【減量方法】

3つの「キリ」に取り組みましょう。

○食材の使いキリ

必要な分だけ買いましょう。

野菜の皮も調理するなどして、食材は使い切りましょう。

○食品の食べキリ

作りすぎに注意しましょう。

残り物はアレンジして別メニューにしましょう。

○生ごみの水キリ

生ごみの80%は水分です。

ごみを出す前に「ぎゅっ」とひと絞りしましょう。

● 食品ロス（食べ物のムダ）

「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまっている食品のことです。食べ残しや賞味期限切れの手付かずの食品などがたくさん生ごみとして出されています。

【食品ロスを減らすために】

○買い物時

買い物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材をチェックする。

使う分、食べられる量だけ買う。

期限表示を知って、賢く買う。

○調理や保存

食品に記載された保存方法に従って保存する。

食材を上手に使いきる。

食べきれぬ量を作る。

● 古紙類

資源化できる古紙類が、燃やせるごみの約16.4%を占めています。年間約8,800tの資源化できる古紙類が焼却されていることになります。

【減量方法】

新聞、雑誌・雑紙、ダンボールなどの古紙の分別を徹底して、地域の集団回収や資源の日に出して資源化しましょう。

● 容器包装プラスチック

【減量方法】

お菓子の袋や発泡スチロールなどプラマーク  がついているものの分別を徹底しましょう。

※必ず汚れを取ってから出してください。

● その他



壊れた物はすぐ捨てずに修理して、また使いましょう。

生ごみのたい肥づくりをしましょう。



物がこぼれたら、ティッシュペーパーを使わず雑巾で拭きましょう。

金属・燃やせないごみ（不燃）

令和6年5月1日より、金属ごみと燃やせないごみを一括して同じ日に収集します。

金属・燃やせないごみの出し方のポイント

- 金属ごみと燃やせないごみを一括して収集するので、同じ袋に入れて出すことができます。



令和6年5月1日からの排出の際の変更点

大きさによって排出方法が変わります。

●ソファ・マットレス



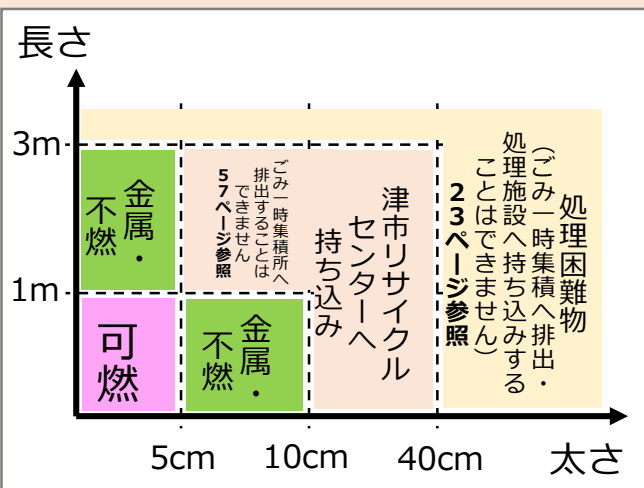
通行の支障にならない程度であれば、そのままごみ一時集積所に出していただけます。

ソファ		1m未満	3人掛け以下	4人掛け以上
スプリング	無し	可燃	津市リサイクルセンターへ持ち込み	
	有り	金属・不燃		57ページ参照
マットレス		1m未満	ダブルサイズ以下	クイーンサイズ以上
スプリング	無し	可燃	津市リサイクルセンターへ持ち込み	
	有り	金属・不燃		57ページ参照

●丸太（木材）・切り株



1m以上の木製家具を分解したものを含みます。



「金属・燃やせないごみの日」には出せません。

- 石・砂・土は、人が一人で持てる状態にして、市内のエコ・ステーションに搬入（1日に一度土のう袋2袋【20kg以下】まで）してください。3袋以上【20kgを超える】を一度に排出する場合は、津市リサイクルセンターへ搬入してください。（重量によって施設使用料がかかります。）



石・砂・土はごみ一時集積所には出せません。

レンガやコンクリートブロックは「金属・燃やせないごみの日」に出すことができます。

- スプレー缶やカセットボンベは、使い切り・穴を開けた場合も「危険ごみの日」に出してください。



対象になる主なもの（金属）

●缶類



●家電製品

家電リサイクル法対象品目およびパソコン、携帯電話を除く。
充電式電池が取り外せない製品は「危険ごみの日」に出してください。



●フライパン・鍋



●自転車



貼紙で「ごみ」と表示してください。

●刃物類



刃物類は、紙で包んで「刃物」と表示して出してください。

●ストーブ、ファンヒーター



灯油、乾電池は必ず取り除いてください。

●ベビーカー、チャイルドシート



●オルガン、電子ピアノ

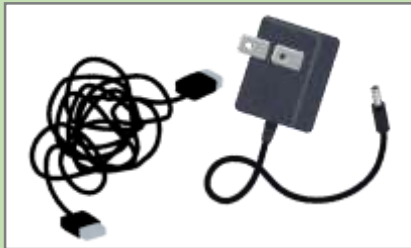


●ガスコンロ



乾電池は必ず取り除いてください。

●コード類



●アルバム

(金属のリングがついているもの)



写真などは、「燃やせるごみの日」に出してください。

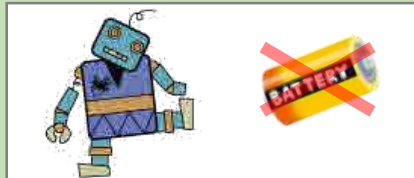
●健康器具類



●置き時計



●おもちゃ (電池で動くもの)



電池は必ず取り除いてください。
取り除けない場合は、「危険ごみの日」に出してください。

●水筒・ポット (魔法瓶製)

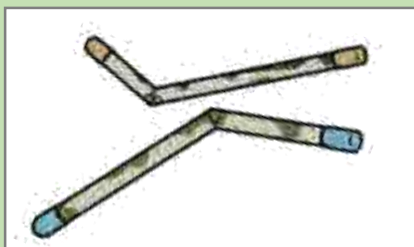


●プリンター



インクカートリッジは、本庁舎や各総合支所の窓口で回収しています。

●物干し竿



●マッサージチェア



●音響機器



●ゴルフクラブ

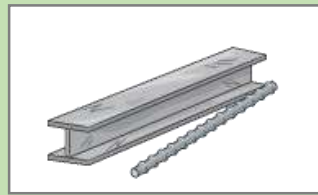


分別収集した金属ごみの活用法

金属ごみ



アルミ缶、鉄製品など



対象になる主なもの（燃やせないごみ）

●陶磁器類

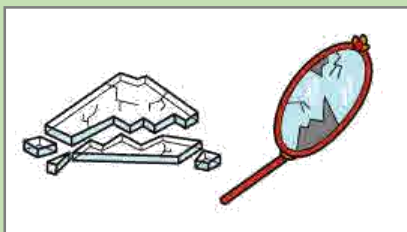


●化粧品・消毒用のびん

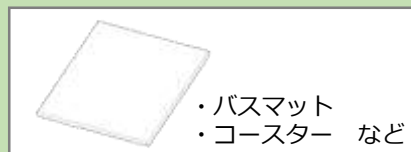


中身を使い切ってください。

●ガラス類、鏡類



●珪藻土製品



・バスマット
・コースター など

販売元にアスベスト含有の有無を確認してください。
アスベストが含まれている場合は、袋を2重にして津市リサイクルセンターへ持ち込んでください。

●白熱電球、LED電球 シーリングライト



蛍光管は「**危険ごみの日**」に出してください。

●レンガ、 コンクリートブロック



石・砂・土はごみ一時集積所には出せません。

●電気毛布、 電気カーペット



●磁石類



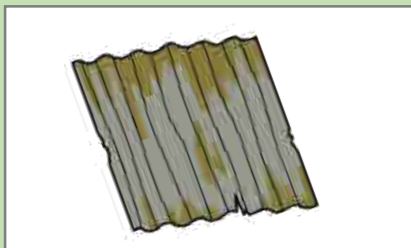
●キャリーケース



●延長コード



●ビニール波板



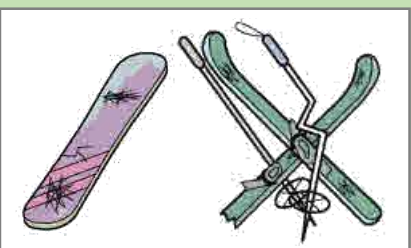
●ゴルフボール



●ゴルフバッグ



●スキー用品



●ラケット (カーボン製)



危険ごみ

対象になるものと出し方（それぞれ別々の袋に入れて出してください。）

蛍光管は蛍光管だけ、電池は電池だけといったように他のごみと混ぜずに出してください。

スプレー缶・卓上カセットボンベの出し方

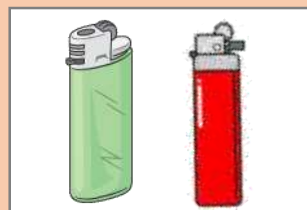


透明または半透明の袋に入れて出してください。

中身はなるべく使い切ってください。

※穴開けは不要です。穴を開けた場合でも「危険ごみの日」に出してください。（「金属・燃やせないごみの日」には出せません。）

使い捨てライター・電子ライターの出し方



透明または半透明の袋に入れて出してください。

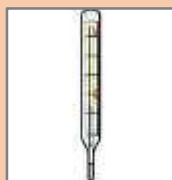
中身はなるべく使い切ってください。

蛍光管の出し方



なるべく新しい蛍光管が入っていた箱、筒や袋に入れて、割れないようにして出してください。
※品番が「F」または「EF」から始まるものが蛍光管になります。

水銀式体温計の出し方



水銀式体温計が割れないよう、なるべく専用の容器に入れ、透明または半透明の袋に入れて出してください。

電池（乾電池）の出し方



透明または半透明の袋に入れて出してください。

中身はなるべく使い切ってください。

電池（充電式電池）の出し方

充電式電池は下の3つのマークが表示されています。

写真のように、端子部分をビニールテープ等で覆い、透明または半透明の袋に入れて「危険ごみの日」に出してください。



ニカド
電池



ニッケル
水素電池



リチウム
イオン電池

充電式電池が使われている製品の例と捨て方

○製品から充電式電池の取り外しが容易な製品



電動工具



コードレス式
掃除機



電動アシスト
自転車



ロボット掃除機



ラジコン



電話の子機

充電式電池が製品から取り外せる場合は、**充電式電池は「危険ごみの日」へ**、製品は「金属・燃やせないごみの日」へ出してください。

○製品から充電式電池の取り外しが困難な製品



加熱式たばこ



電気シェーバー



ハンディファン



音楽プレーヤー



ワイヤレス
イヤホン



電動歯ブラシ

充電式電池を無理に取り外そうとせず、**そのまま製品と一緒に「危険ごみの日」へ**、**その他の危険ごみとは別の袋**で出してください。

一部の製品については、充電式電池の取り外しの有無に関わらず、**小型電子機器として「エコ・ステーション」**又は「環境政策課及び各総合支所地域振興課窓口」へ持ち込むことができます。

詳しくは、28ページ「エコ・ステーションへの自己搬入」をご参照ください。

新聞

対象になるもの



- 新聞紙
- 新聞チラシ

雑誌・雑紙

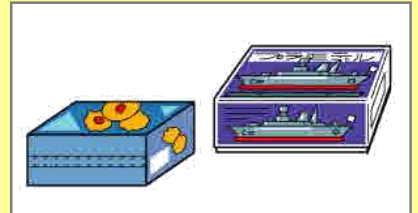
対象になるもの（個人情報に記載されているものは燃やせるごみでも出していただけます。）

※細かいものや小さいものについては、雑誌にはさむなどして飛ばされないようにして出してください。

- 雑誌類（週刊誌・月刊誌）
- 書籍・百科事典・教科書



- お菓子・ティッシュペーパーなどの紙箱

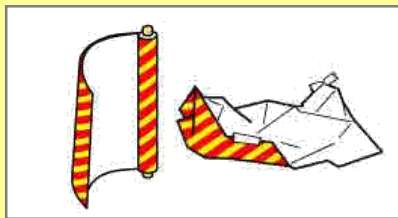


- コピー用紙

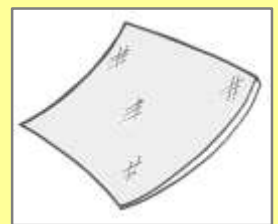


※シュレッダーにかけたものは燃やせるごみに出してください。

- 包装紙



- 台紙類



- 小さい紙類
(ハガキ、プラスチック加工等の無い紙製のカード類)



- 紙製卵パック



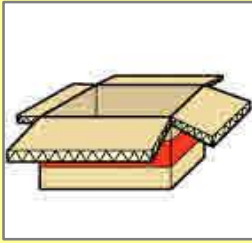
- カレンダー



※雑誌等に挟んで出してください。
※個人情報が含まれている場合は、各自の判断で燃やせるごみに出していただけます。

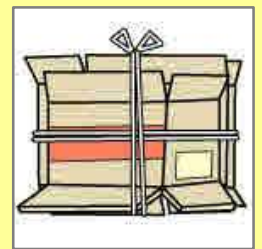
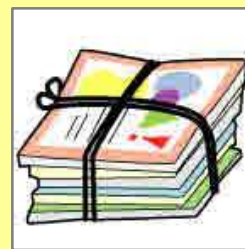
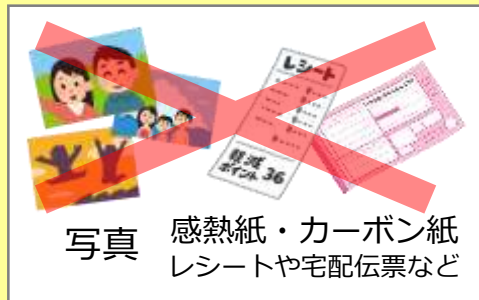
ダンボール

対象になるもの



- 断面が波状になっているもの

新聞、雑誌・雑紙、ダンボールの出し方



紙以外のもの・リサイクル
できないものは取り除いて
ください。

種類別に分けて、ひもでしっかり十文字にしばってください。
リサイクルできないためビニール袋や箱に入れないでください。

分別収集した新聞、雑誌・雑紙、ダンボールの活用法

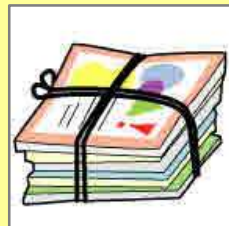
新聞紙・チラシ



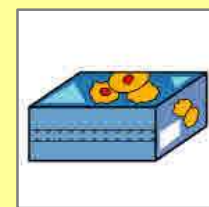
新聞紙・週刊誌・雑誌など



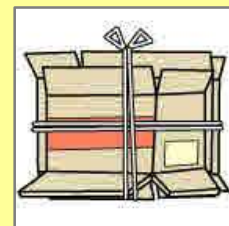
雑誌・雑紙



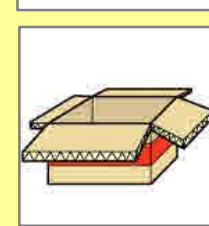
雑誌・紙箱など



ダンボール



ダンボールなど



飲料用紙パック

対象になるもの



- 牛乳・ジュース類で内側が白いもの



※内側がアルミ加工のものは「燃やせるごみ」の日に出してください。

飲料用紙パックの出し方



中をきれいにしてください。



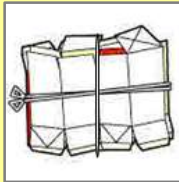
切り開いて、十分に乾燥させてください。



ひもでしばってください。

分別収集した飲料用紙パックの活用法

飲料用紙パック



トイレットペーパー・ティッシュペーパー



衣類・布類

対象になるもの



- セーター・Tシャツ・カットシャツ・トレーナー・ジパン・スーツ・ズボン・スカート・着物
- シーツ・毛布など

わたが含まれているものや、肌着や下着は「燃やせるごみ」で出してください。

衣類・布類の出し方

- 洗って乾かし、透明または半透明の袋に入れて出してください。

分別収集した衣類・布類の活用法

衣類・布類

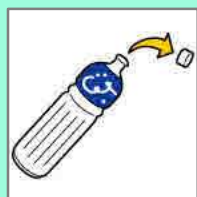


軍手・工業用雑巾など



ペットボトル（ペット）

ペットボトルの出し方（  マークのついたペットボトル）



※ふた、ラベルは「容器包装プラスチックの日」に出してください。

- 必ず中身を使い切ってから出してください。
汚れている場合（異物は取り除く）でもペットボトルとして回収します。

分別収集したペットボトルの活用法

ペットボトル



ペットボトル



びん

対象になる主なもの



- 酒・ジュース・ドリンク剤・調味料
・飲み薬など 人が口にする飲食料品のびん

- ふたは必ず取り除き、金属製のものは「金属・燃やせないごみの日」に、プラスチック製のものは「容器包装プラスチックの日」に出してください。
- 必ず中身を使い切り、汚れを取り除いてから出してください。
- 化粧品や消毒用のびんは「金属・燃やせないごみの日」に出してください。

分別収集したびんの活用法

びん



びん



容器包装プラスチック（容プラ）

対象になる主なもの



「プラスチック製容器包装マーク」が付いているものが対象です。
容器や容器のふた、包装の一部になっているものや、商品の保護
または固定のために使われているものです。

●ボトル類

シャンプー・洗剤・ソース・
乳酸飲料などのボトル



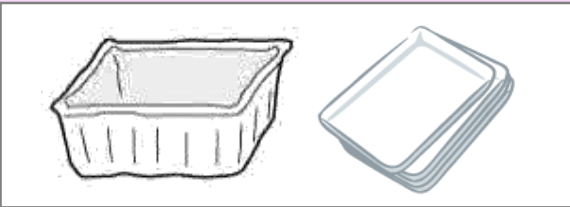
●カップ・パック類

プリン・卵・カップ麺・コンビニ弁当などの
カップ・パック

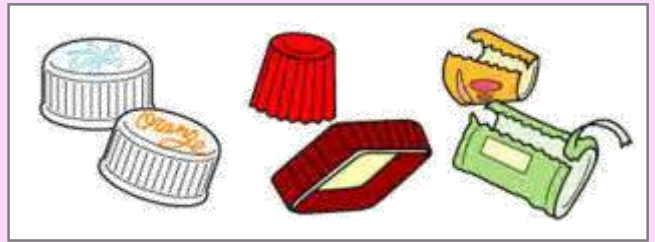


●トレイ類

生鮮食料品・惣菜などのトレイ



●ふた・キャップ・ラベル類



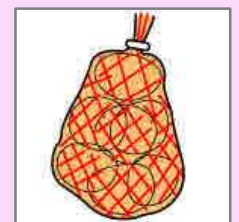
●チューブ類

マヨネーズ・歯磨き粉・わさびなどのチューブ



●ネット類

野菜・果物が入っているネット



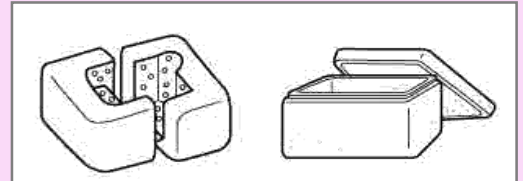
●ポリ袋・ラップ類

レジ袋・お菓子などの袋、
食品・惣菜などを包むラップ



●緩衝材類

家電製品などに入っている発泡スチロール製の
緩衝材



容器包装プラスチックとは、お店で買った商品で中身を出したり、使ったあとでいらなくなったプラスチック製の容器（入れ物）や包装（包み・袋）のことを言うんだよ。

容器包装プラスチックの出し方

- 容器包装プラスチックは分別しても、汚れていると資源としてリサイクルできません。
異物が残らないように、食器を洗った残り水などですすいでください。
- 汚れが取れない容器包装プラスチックは「燃やせるごみの日」に出してください。

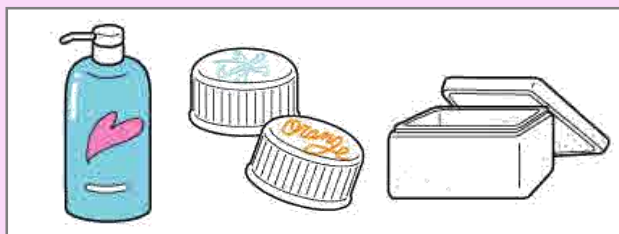
容器包装プラスチックとして出せる汚れの目安（例）

下記の見本を参考に、異物が残らないようにして、「容器包装プラスチックの日」に出してください。
汚れが取れない場合は、「燃やせるごみの日」に出してください。

	容プラとして出してください【○】	そのままでは容プラとして出せません【×】
弁当から	 ラベルシールは剥がさなくてもよい。	 容プラとして出せない理由 ソースや食べ残しが残っている。 容プラとして出すためのひと手間 ソースや食べ残しは可燃に捨て、水で軽く洗う。
ボトル類	 キャップ・ノズルも一緒に容プラで捨てる。	 容プラとして出せない理由 中身が残っている。 容プラとして出すためのひと手間 残った中身は可燃に捨て、ボトルに水を入れてよく振る。
チューブ類	 キャップも一緒に容プラで捨てる。	 容プラとして出せない理由 中身が残っている。 容プラとして出すためのひと手間 中に水を入れキャップをしてからよく振る。
フードパック	 ラベルシールは剥がさなくてもよい。	 容プラとして出せない理由 ソースや食べ残しが残っている。 容プラとして出すためのひと手間 ソースや食べ残しは可燃に捨て、水で軽く洗う。

分別収集した容器包装プラスチックの活用法

容器包装プラスチック



プラスチック製品など



その他プラスチック（他プラ）

対象になる主なもの（プラスチックのみの製品）

プラスチック製容器包装マーク



がないものです。

その他プラスチックの出し方

- 小さいものは透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 袋に入らない場合は、そのまま出してください。

- ポリバケツ・洗面器
（プラ製）



- 食品保存容器
（プラ製）

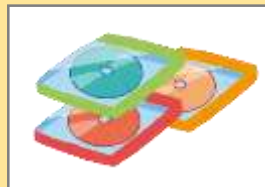


- 灯油ポリタンク



※灯油は取り除いて下さい。

- DVD・DVDケース
CD・CDケース



- カセットテープ・
ビデオテープ



- クーラーボックス



- ビニールホース



- ビニールシート



- 歯ブラシ



- ヘルメット



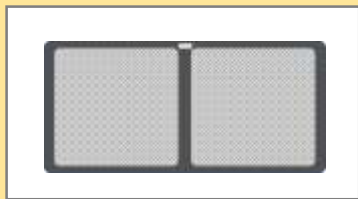
- プランター



- 衣装ケース

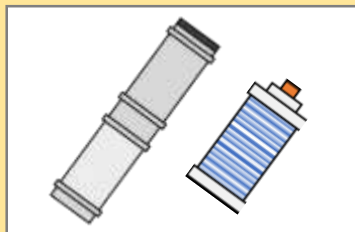


● 網戸の網

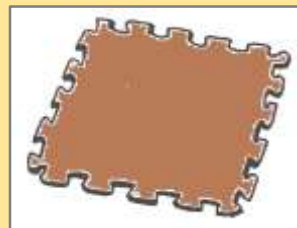


※アルミサッシは金属・燃やせないごみの日に出してください。

● 浄水器カートリッジ



● ジョイントマット



● ハンガー



● ヘアーブラシ



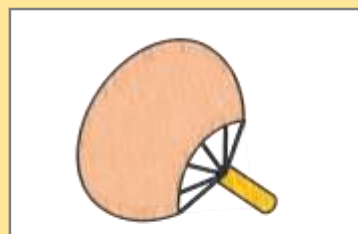
● ボールペン



● 雨合羽



● うちわ（プラ製）



● 食器（プラ製）



分別収集したその他プラスチックの活用法

その他プラスチック



プラスチック製パレット
固形燃料（RPF）



その他プラスチックに含めてはいけないもの

電池の取り外しが困難な製品

小型電子機器



電池を含むおもちゃ



火災の恐れがあるもの



刃物類



セラミック包丁 カミソリ

危険ごみの日（11ページ参照）

金属・燃やせないごみの日

燃やせるごみ（可燃）

対象になる主なもの（1m未満の大きさ）

※生ごみ等の水分を含んでいるものは、十分水分を切って出してください。

●生ごみ・貝殻



●木製家具類・スプリングなしソファー（1m未満のもの）



※スプリングが含まれていないもの

ねじやちょうつがい等はあるべく取り除いてください。ガラス戸は、「金属・燃やせないごみの日」に出してください。1m以上のものであっても、分解をし1m未満にすれば燃やせるごみとして出せます。

●使い捨てカイロ



●乾燥剤・保冷剤



●鞆・靴



●シリコン製品



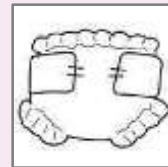
●肥料・腐葉土



石・砂・土はごみ一時集積所には出せません。

●紙おむつ

（在宅医療廃棄物以外のもの）



汚物はトイレに流してから出してください。

●枝、木



長さ1m未満かつ太さ5cm未満にして束ねてください。できない場合は、7ページを参照してください。

●汚れが取れない容器包装プラスチック



●リサイクルできない布類・紙類・内側がアルミ加工のパック



わた入りの商品、カーボン紙・感熱紙等

●わた布団・カーペットなど



なるべく1m未満に裁断してください。



布団やカーペットなどはしばって袋に入れてください。
※ダウン率が50%以上の製品は次のページの方法でリサイクルできます。

羽毛製品のリサイクルにご協力をお願いします



ダウン率が50%以上の羽毛布団やダウンジャケット等の製品はリサイクルすることができます。

環境政策課窓口、各総合支所地域振興課窓口、西部クリーンセンター内エコ・ステーションへ持ち込みのご協力をお願いします。

1m未満にできない大きな木製家具類の処理方法



1m未満に分解できない、大きな木製家具類は、津市リサイクルセンターへ持ち込んでください。

搬入に関するお問い合わせは、57ページをご参照ください。

ごみの回収を個別に依頼したい場合は、津市の一般廃棄物収集運搬許可業者に有償で依頼してください。詳しくは56ページをご参照ください。

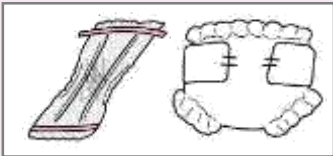
在宅医療廃棄物

対象になるもの

●ガーゼ・脱脂綿類



●紙おむつ



※汚物はトイレに流してから出してください。

●ストーマ（人工肛門・膀胱）



●チューブ・カテーテル類



●腹膜透析・使用済みバッグ類



●使い捨てペン型インスリン注射器

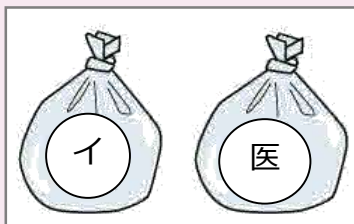


※針は取り除いてください。
※かかりつけ医や医療機関などに相談してください。

在宅医療廃棄物の出し方



透明または半透明の袋に入れ、口をきつく結んで、密封してください。



袋に①または②と表示してください。



「燃やせるごみの日」に出してください。

市では収集しないもの

家電リサイクル法対象品目
(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等)



詳しくは25ページをご参照ください。

オートバイ
(原動機付自転車を含む)



詳しくは27ページをご参照ください。

消火器



詳しくは27ページをご参照ください。

事業活動から出るごみ

- 事業系一般廃棄物・・・事業者が自ら処理施設に搬入するか、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼してください。詳しくは56ページの「津市の一般廃棄物収集運搬許可業者の調べ方」をご参照ください。
- 産業廃棄物・・・三重県の許可を受けた産業廃棄物処分業者へ事業者が自ら搬入するか、産業廃棄物収集運搬業者に収集を依頼してください。

処理困難物（市で処理できないもの）

下表のものは、市の処理施設で処理することが困難であるため、家庭ごみ一時集積所へ排出することや、市の処理施設へ持ち込む事はできません。

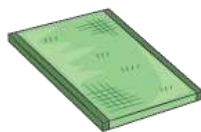
購入店、取扱い店や専門の処理業者へ処理を依頼してください。

				
オートバイ・ 自動車のタイヤ	ピアノ	オイル類	農機具	農薬・劇薬
取扱い店に引き取りを依頼				
				
オートバイ・ 自動車・農機具等 のバッテリー	塗料（ペンキ） ・シンナー	オイルヒーター	プロパン ガスボンベ	太さ40cm 以上の木
取扱い店に引き取りを依頼	メーカーや家電量販 店に引き取りを依頼	ボンベに記載され ている業者に引き 取りを依頼	40cm未満に裁断 7ページ参照	

※塗料（ペンキ）・シンナーは残塗料処理剤を使用し固めた場合、オイル類は少量であれば雑紙・雑布等にしみこませた場合、「燃やせるごみの日」に出すことができます。

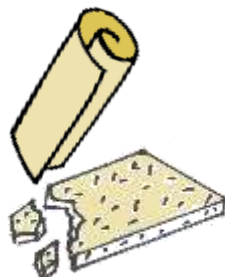
施設へ持ち込めば処理できるもの

畳・ユニット畳



い草の畳の場合は、3分の1程度に切れば、西部クリーンセンターもしくは、クリーンセンターおおたかへ搬入することができます。
発泡ポリスチレンが使用されている場合は、津市リサイクルセンターへ搬入してください。
※個人で交換したものに限り。

断熱材・石膏ボード



津市リサイクルセンターへ持ち込んでください。
飛散防止のため、断熱材と欠けたり、割れた石膏ボードは袋を二重にしてください。
※個人で交換したものに限り。

オイル処理箱（使用済み）



西部クリーンセンターもしくは、クリーンセンターおおたかへ持ち込んでください。

臼（木製・石製）



津市リサイクルセンターへ持ち込んでください。

石・砂・土



1日に一度土のう袋2度【20kg以下】であれば、市内エコ・ステーションに持ち込むことができます。
3袋以上【20kgを超える】を一度に捨てる場合は、津市リサイクルセンターへ持ち込んでください。

金庫（耐火性）



津市リサイクルセンターへ持ち込んでください。
必ず鍵を開けて、中身を空にしてください。

フロンガスを含む製品（除湿機能付き空気清浄機やウォーターサーバーなど） ※冷蔵庫や冷凍庫など家電リサイクル法対象製品を除く



フロンガスを抜いたことがわかる証明書を持って、津市リサイクルセンターへ持ち込んでください。
※フロンガスを含む製品には「冷媒ガス」や「フロンガス」、「R-134a」、「HCFC-22」等の表示があります。
確認ができない場合は、メーカー等へお問い合わせください。
※三重県ホームページより、フロンガスを抜くことができる業者を確認することができます。

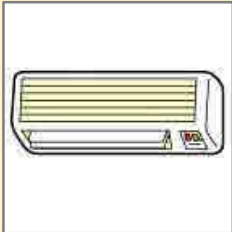
※処理施設への自己搬入については、57ページをご参照ください。

家電リサイクル法対象品目

「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」により、次の家電製品はメーカー等が回収しリサイクルします。

リサイクルの対象となる家電製品

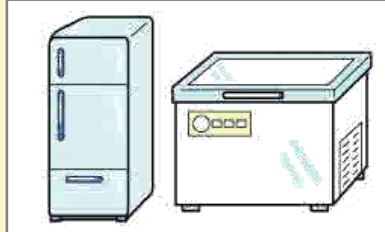
エアコン



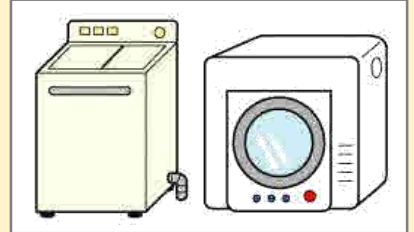
テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



※家庭ごみ一時集積所に出すことや市の処理施設への搬入はできません。

※家電リサイクル法対象製品かどうかの判断は下記の問い合わせ先にて確認してください。

※破損・分解した製品の一部であっても、家電リサイクル法の対象になります。

家電リサイクル法対象製品の処分方法

方法①

リサイクルする家電製品を購入した店か、買い替えをしようとする店に依頼する。

方法②

市の許可する収集運搬業者に依頼する。（詳しくは下記をご参照ください。）

方法③

事前にメーカー、型番を控えた上で、郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所に持ち込む。

問い合わせ先

家電リサイクル券センター ☎0120-319640

受付時間：午前9時～午後6時（日曜日・祝日休み）

ホームページ（<https://www.rkc.aeha.or.jp>）

家電リサイクル券
センターHP



津市内の指定引取場所

株式会社タヤマ 津市高茶屋小森上野町1143番地

☎234-8666

※営業日、時間等は直接お問い合わせください。

家電リサイクル法対象製品収集運搬業者の調べ方

①津市役所のホームページを開いてください。

②



クリック

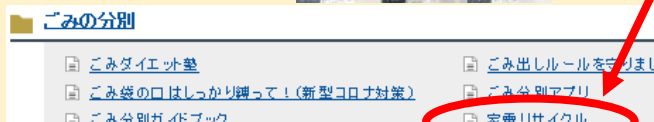
クリック

③



クリック

④



クリック

⑤



クリック

※画像はイメージになります。

ホームページが変更される場合がありますのでご了承ください。

※インターネットをご利用できる環境にない方は、57ページを参考にお問い合わせください。



二次元コードから、
収集運搬許可業者の
一覧を確認することが
できます。

家庭系パソコンのリサイクル

リサイクルの対象となる機器

デスクトップ
パソコン（本体）



ノートパソコン



CRT（ブラウン管）
ディスプレイ



液晶ディスプレイ

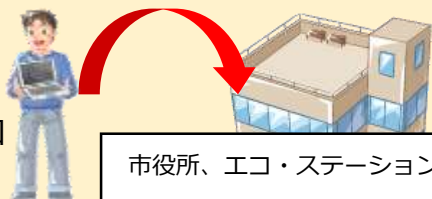


※これらの製品は、「金属・燃やせないごみの日」には出せません。

家庭系パソコンの処分方法

方法① 津市の施設に直接持ち込む

- ・市内エコ・ステーション（28ページを参照）
- ・津市役所本庁舎環境政策課窓口、各総合支所地域振興課窓口にて無償で回収を行っています。



方法② メーカー等へ引渡す

平成15年10月1日以降に販売されたPCリサイクルマークがついているものは、リサイクル料金が購入時に支払われているため、新たな料金負担はありません。

電話等でメーカー等に回収の申し込みを行う

マークのついている製品の場合

マークのついていない製品の場合

メーカーが振込用紙を送付

回収再資源化料金の支払い

メーカーが「エコゆうパック伝票」を送付

パソコンを簡易梱包し、伝票を貼付

廃棄へ

※処分については直接メーカーにお問い合わせください。

※メーカーが不明の場合は（一社）パソコン3R推進協会へお問い合わせください。

一般社団法人パソコン3R推進協会

ホームページ（<https://www.pc3r.jp>）には各メーカーの問い合わせ窓口やリサイクル料金が掲載されています。

☎03-5282-7685 受付時間：午前10時～午後5時 ※営業日は直接お問い合わせください。

オートバイのリサイクル

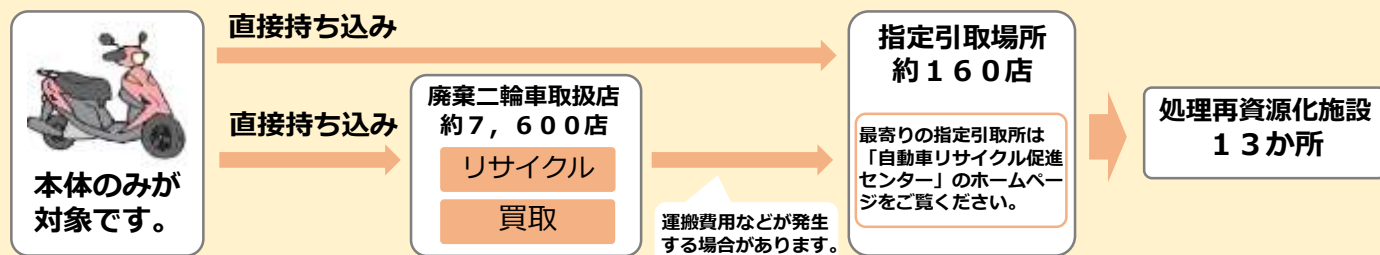
二輪車を廃棄する場合は、まず最初に購入店や製造元に相談してください。

なお、二輪車リサイクルシステムというバイクメーカー等の自主取組もございますので、引き取り対象か確認してください。※自転車やバイク部品は対象外です。

二輪車リサイクルシステムの利用に際し、リサイクル料金の負担はありません。

ただし、持ち込む場所によっては、別途、収集・運搬料金などが必要となる場合があります。

二輪車リサイクルシステムのながれ



問い合わせ先

二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727

受付時間：午前9時30分～午後5時（土・日曜日・祝日・年末年始を除く）

携帯電話のリサイクル

方法①

携帯電話・PHS・スマートフォンの本体、充電式電池、充電器等を無償で、市内エコ・ステーション（28ページを参照）・津市役所本庁舎環境政策課窓口・各総合支所地域振興課窓口にて回収をしています。

方法②

「モバイル・リサイクル・ネットワーク」の専用ロゴマークのある販売店でも無償で回収をしています。右記の専用ロゴマークのあるお近くの販売店に処理を依頼してください。



消火器のリサイクル

消火器のリサイクル・処分は、適正に処理するため（一社）日本消火器工業会が地域の販売代理店等と協力して行っています。引取・持込等窓口については（一社）日本消火器工業会（消火器リサイクル推進センター）までお問い合わせください。

問い合わせ先

一般社団法人 日本消火器工業会（消火器リサイクル推進センター）

☎03-5829-6773

受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後5時（土・日曜日・祝日・休日を除く）

エコ・ステーションへの自己搬入

市では、「エコ・ステーション」を設け、古紙類や使用済み小型電子機器などの資源ごみを回収しています。

エコ・ステーション	搬入できる日時	受入品目
明神リサイクルストックヤード (久居明神町 2 1 0 8 番地 1)	毎週水・土・日曜日 8:30～16:30 ※12月29日～1月3日を除く	容プラ、他プラ、びん ①の品目 ②の品目
芸濃エコ・ステーション (芸濃町北神山 1 4 5 0 番地)	毎週水・日曜日・12月29日・30日 9:00～16:30 (12月30日は12:00まで) ※12月31日～1月3日を除く	金属 (50cm角以内のもの)、自転車 ※不燃の回収はしません。 ①の品目 ②の品目
一志とことめエコ・ステーション (一志町田尻 3 4 5 番地 1)	毎週土・日曜日・12月29日・30日 9:00～16:30 (12月30日は12:00まで) ※12月31日～1月3日を除く	
西部クリーンセンター (片田田中町 1 3 0 4 番地)	毎週月～金、日曜日・12月29日・30日 9:00～12:00、13:00～16:00 ※12月31日～1月3日を除く	羽毛製品 ①の品目
河芸エコ・ステーション (河芸町久知野 3 9 2 番地)	毎週火・木・土・日曜日・12月29日・30日 8:30～16:30 (12月30日は12:00まで) ※12月31日～1月3日を除く	① 新聞、雑誌・雑紙 ダンボール 飲料用紙パック 衣類・布類 ペットボトル 小型電子機器 ② 石・砂・土 危険ごみ
香良洲エコ・ステーション (香良洲町 3 9 5 8 番地 9)	毎週月・火・木～日曜日・12月29日・30日 7:30～12:00、13:30～16:45 (12月30日は12:00まで) ※12月31日～1月3日を除く	

石・砂・土の持ち込みについて

石・砂・土をエコ・ステーションへ持ち込む場合は、土のう袋に入れて、1日に一度、2袋【20kg以下】及び一人で持ち運べる大きさ・重さにしてください。一度に土のう3袋以上【20kgを超える】を排出する場合は、津市リサイクルセンターへ搬入してください。

(重量によっては、施設使用料がかかる場合があります。)

【使用済み小型電子機器】 ※充電式電池が取り外せない場合でも持ち込み可能です。

エコ・ステーションに搬入できる小型電子機器

電話機器	電話機 (固定電話、携帯電話、PHS、スマートフォン、タブレット型情報通信機器)、ファクシミリなど	映像用機器	デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、DVD/BDプレイヤーなど
ゲーム機	据え置き型、携帯型ゲーム機など	カー用品	ナビゲーション、チューナなど
音響機器	ラジオ、MD/CDプレイヤーなど	付属品	リモコン、ケーブル、充電器など
補助記憶装置	ハードディスク、USBメモリなど	その他	パソコン (モニター含む)、電子辞書、電子書籍端末、時計、電子血圧計、電子体温計など
理容用機器	ヘアドライヤー、電気カミソリなど		

津市役所本庁舎環境政策課及び各総合支所地域振興課窓口にも持ち込みできる小型電子機器

電話機器	電話機 (携帯電話、PHS、スマートフォン、タブレット型情報通信機器)	映像用機器	デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ
ゲーム機	据え置き型、携帯型ゲーム機など	その他	パソコン (モニター含む)、電子辞書、電子書籍端末

家庭用生ごみ処理機等の購入費補助制度

補助の対象になるもの※ 1世帯あたりいずれか 1基

生ごみ処理機

電力または手動により機械的に容器内部の生ごみをかくはんさせ、生ごみを減量化またはたい肥化する処理機

補助金額

購入金額の 1/2 (上限 25,000 円)
1 世帯当たり 1 基

コンポスト容器

微生物や細菌等の働きを利用して、発酵、分解等を行いことにより、生ごみを減量化またはたい肥化する容器

補助金額

購入金額の 1/2 (上限 3,000 円)
1 世帯当たり 1 基

申請の方法

生ごみ処理機・コンポスト容器を購入後 60 日以内に、次のものを持って環境政策課または各総合支所地域振興課の窓口で手続きをしてください。ただし、以前にこの補助制度を利用され、前回の補助金交付から 6 年が経過していない人は除きます。

【申請時に必要なもの】

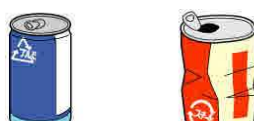
- 領収書（購入者氏名、購入年月日、購入金額、メーカー名、商品名、販売店名が記載されているもの。簡易なレシートは不可）
- 印鑑（スタンプ印は不可）
- 購入者名義の預金通帳
- 本体の写真または保証書の写し（必要事項を記載済みのもの）

リサイクル資源回収活動の報奨金制度

回収活動の対象になるもの



古紙類



金属類
(アルミ缶・スチール缶)



布類



びん類

回収活動団体の届出

毎年度、団体の届出は、回収活動を実施する前日までに環境政策課または各総合支所地域振興課の窓口で行ってください。

報奨金額

集団回収したリサイクル資源量 1 kg につき、6 円の報奨金を交付します。
ただし、びん類については、1 升びんは 1 本につき 0.9 kg、その他のびんは 1 本につき 0.6 kg に重量換算します。

大型家具等のごみ出し支援制度

大型の家具等を地域のごみ一時集積所へ排出、または市ごみ処理施設へ直接搬入することが困難な世帯に対して、市職員が直接自宅まで無料で収集に伺います。

対象世帯

要支援
認定者

要介護
認定者

身体障害者・療育・
精神障害者保健福祉
手帳をお持ちの方

75歳
以上の方

のみで構成される世帯

※上記以外の人と同居している場合や、施設などに入所し、空き家となっている場合、引っ越しなどに伴う片づけの場合は対象にはなりません。

※身近な人（親族、同居人、ご近所の人など）から支援が得られる場合は、まずそちらの方からの支援を優先してください。

対象品目

タンス、棚、鏡台、ベッド、マットレス、マッサージ
チェアなどの大型家具類

※1辺の長さまたは直径が1m以上2m以下の大きさで、
安全に収集・運搬が可能なもの。



申し込みから収集・運搬までの流れ

市民（申込者）

津市（環境政策課・環境事業課）

予約申込

環境政策課
(229-3258)
または各総合支所
地域振興課へ

受付

対象者、対象家具
などの確認

**収集日時
調整**

申込者と調整を行
い収集日時を決定

収集

市職員が申込者の
家に伺い収集

※申し込みは1回につき3点まで、年度内に2回までになります。

申し込み・問い合わせ先

津市環境部環境政策課（電話 229-3258 FAX 229-3354）
各総合支所地域振興課



お気軽に電話等
お問い合わせください！！

津市ごみ出しサポート収集事業

日常ごみを最寄りのごみ一時集積所へ排出することが困難な世帯に対して、市職員が直接自宅の前まで無料で収集に伺います。

対象世帯

要介護 2～5 までの
認定者

肢体不自由 1 級または 2 級
視覚障害 1 級または 2 級
の身体障害者手帳をお持ちの方

のみ（高校卒業までの児童除く）で構成され、ホームヘルパーを利用している世帯または、ごみ出しが困難な状況（環境政策課に相談）

申し込みから収集・運搬までの流れ

市民（申込者）

津市（環境政策課・環境事業課）

申込

環境政策課へ
(229-3258)

受付

対象者の
世帯構成等の確認

利用決定

申込者・対象者と
調整を行い収集日
時を決定

収集

世帯が対象から
外れるまで収集

提出書類

- ・ 利用申請書 ・ 承諾書
- ・ 訪問介護を受けていることを証する書類 及び 介護認定を受けていることを証する書類の写し
- ・ 障害福祉サービス受給者証 及び 身体障害者手帳の写し

排出方法・収集頻度

自宅の敷地内に専用の蓋付容器を2個（燃やせるごみ用、燃やせるごみ以外用）設置し、収集日までにごみを容器へ入れてください。

燃やせるごみ以外は津市のごみ分別区分に従って、分別をしてください。

収集頻度

燃やせるごみ : 週 1 回

燃やせるごみ以外 : 月 1 回



申し込み・問い合わせ先

津市環境部環境政策課（電話 229-3258 FAX 229-3354）

資源物の持ち去りは禁止です

津市では、津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例により、家庭からごみ一時集積所に分別排出された資源物（新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、金属、びん）を許可なく、無断で持ち去る行為を禁止しています。

見かけたら情報をお寄せください

津市では、ごみ一時集積所に出された資源物を持ち去る行為を取り締まっていますが、効果的な取り締まりには市民の皆様のご協力が不可欠です。

ごみ一時集積所に出された資源物を持ち去る行為を目撃された場合は、行為者に直接声をかけることは避け、

- 発見した日時・場所
- 資源物の種類
- 行為者の特徴（容姿・容貌 等）
- 使用する車両の特徴（番号・形状 等）
- 行為者の記録映像

等について、電話やメール等で下記の連絡先へ情報をお寄せください。

津市環境部環境政策課

（電話 229-3258 FAX 229-3354 Eメール 229-3139@city.tsu.lg.jp）



不法投棄は犯罪です

不法投棄されないために土地の所有者の皆さんは次のような方法で自己防衛しましょう。



定期的な見回り



定期的な
草刈りや剪定



ロープを張る
柵を作る



津市環境パトロールの様子

農道や山林の道路脇、河川敷や公園など、人目につかない場所・他人の敷地へ家電製品などの粗大ごみや家庭ごみ、事業活動に伴って生じたごみを捨てる行為は犯罪です。

津市では、巡回・監視パトロールなどを実施していますが、依然として不法投棄される状況が続いています。

不法投棄をしているところを見かけたら、環境政策課または警察署へ連絡をお願いします。

無許可業者に注意

廃棄物の収集運搬には「一般廃棄物収集運搬業の許可」もしくは「産業廃棄物収集運搬業の許可」が必要です。不法投棄は、このような収集運搬の許可がない無許可業者が行うケースが多いと考えられています。

自分が処理を依頼したごみが不法投棄されることを防ぐため、廃棄物を業者へ引き渡す際は、収集運搬許可業者かどうかを確認してから引き渡すようにしましょう。

各収集運搬業許可の確認は、津市または三重県のHPで確認することができます。

資源とごみ分別一覧表（50音順）

すべての品目を掲載している訳ではありませんので、不明な点がございましたら、お問い合わせをお願いします。

ホームページでは、本ガイドブックに掲載しきれない3,000種類以上の品目を掲載しており、随時更新を行っておりますのでご活用ください。（右の二次元コードから確認することができます。）



ごみを出す際の注意点

①容器の中身が残っている場合

容器の中身が残っている場合は、出来る限り取り除いてください。液体であれば雑紙・雑布等にしみ込ませて、「燃やせるごみの日」に出し、容器はそれぞれの材質に合わせて分別してください。

②乾電池や充電式電池が取り外せない場合

本体と一緒に「危険ごみの日」に出してください。

③木製家具の大きさが1m以上の場合

分解して1m未満にしたものは「燃やせるごみの日」に出すことができます。1m以上のものは、大きさの規定に合わせて「金属・燃やせないごみの日」に出すか、津市リサイクルセンターへ搬入してください。

分解できない場合は、津市リサイクルセンターへ搬入してください。

分別区分	排出方法
金 属 (工 コ)	金属として「金属・燃やせないごみの日」に家庭ごみ一時集積所へ排出するか、市内のエコ・ステーションへ「小型電子機器」として持ち込むことができます。（28ページをご参照ください）
危 険	3ヶ月に一度の「危険ごみの日」に、家庭ごみ一時集積所へ排出するか、市内のエコ・ステーションに持ち込むことができます。（28ページをご参照ください）
エ コ	家庭ごみ一時集積所へ排出することは出できません。市内のエコ・ステーションへ持ち込んでください。（28ページをご参照ください）。
家電4品目	家庭ごみ一時集積所へ排出及びごみ処理施設へ持ち込むことができません。指定引取所へ持ち込んでください。（25ページをご参照ください）
自己搬入	家庭ごみ一時集積所へ排出することはできません。ごみ処理施設又は市内のエコ・ステーションへ持ち込んでください。（24・28ページをご参照ください）
処理困難物	家庭ごみ一時集積所へ排出及びごみ処理施設へ持ち込むことができません。専門の処理業者へ処理を依頼してください。（23ページをご参照ください）

	品目	分別区分	出し方のポイント
あ	I H調理器	金 属	
あ	I Cレコーダー	金 属 (工 コ)	電池は取り除いて「危険ごみ」。※記録内容等を消去して排出。
あ	アイスクリームのカップ・ふた (紙製)	可 燃	
あ	アイスクリームのカップ・ふた (プラスチック製)	容プラ	
あ	アイロン	金 属 (工 コ)	
あ	アイロン台	可 燃	金属製の脚付等は「金属」。
あ	アクセサリ（金属製）	金 属	
あ	アクセサリ（木製）	可 燃	
あ	アクセサリ（プラスチック製）	他プラ	
あ	アクリルケース	他プラ	
あ	アクリル板	他プラ	
あ	アコーディオンカーテン（ビニール製）	他プラ	
あ	アスベスト（石綿）含有物	自己搬入	袋を二重にして津市リサイクルセンターへ自己搬入。
あ	アダプター（電源用）	金 属	
あ	足拭きマット	可 燃	
あ	アタッシュケース	不 燃	
あ	圧力鍋	金 属	
あ	油・オイル（食用油・廃食油）	可 燃	凝固剤で固めるか雑紙等に染みこませる。
あ	油・オイル（エンジンオイル）	処理困難物	少量であれば雑紙等に染み込ませて「可燃」。
あ	油・オイルの容器（プラスチック製）	容プラ	中身は取り除く。汚れが取れない物は「可燃」。
あ	油こし紙	可 燃	
あ	油こし容器(陶器製)	不 燃	
あ	油こし容器(プラスチック製)	他プラ	
あ	油粘土	不 燃	
あ	雨合羽	他プラ	
あ	雨どい（とゆ）（プラスチック製）	他プラ	
あ	雨戸	金 属	
あ	網（金属製）	金 属	
あ	網（プラスチック製）	他プラ	
あ	網戸(プラスチック製)	他プラ	
あ	網戸(金属製)	金 属	
あ	網戸(木製)	可 燃	
あ	アルバム（紙製・布製）	可 燃	
あ	アルバム（プラスチック製）	他プラ	
あ	アルミサッシ	金 属	
あ	アルミ箔鍋（鍋焼きうどんなど）	金 属	
あ	アルミ箔容器（カップ）	可 燃	
あ	アルミホイール（タイヤを除く）	金 属	タイヤ付きは専門の処理業者へ依頼する。
あ	アルミホイール（アルミ箔）	可 燃	

	品目	分別区分	出し方のポイント
あ	アルミホイルの芯（紙製）	可 燃	
あ	アルミホイルの箱（紙製）	雑誌・雑紙	カッター部分は「金属」。
あ	安全靴	金 属	
あ	アンテナ	金 属	
あ	アンプ	金 属	
い	石・砂・土	自己搬入	土のう2袋以内であればエコ・ステーション、3袋以上であれば津市リサイクルセンターへ自己搬入。（8ページ参照）
い	衣装ケース（プラスチック製）	他プラ	
い	石綿	自己搬入	袋を二重にして津市リサイクルセンターへ自己搬入。
い	いす（木製）	可 燃	金具は出来る限り取り除く。
い	いす（金属部品が含まれている）	金 属	
い	いす（プラスチック製）	他プラ	
い	一輪車（ねこ車）	金 属	
い	一升びん	び ん	
い	一升びんのふた（金属製）	金 属	
い	一升びんのふた（プラスチック製）	容プラ	
い	一斗缶（しょうゆなど）	金 属	
い	犬小屋（金属製）	金 属	
い	犬小屋（プラスチック製）	他プラ	
い	犬小屋（木製）	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
い	衣服	衣類・布類	革製品や綿が入っている物は「可燃」、羽毛製品は各窓口で受け取っています。（22ページ参照）
い	鋳物（フライパン・鍋など）	金 属	
い	イヤホン（コード無も含む）	金 属 (工 コ)	
い	衣類乾燥機	家電4品目	25ページ参照。
い	入れ歯	金 属	
い	色紙	雑誌・雑紙	雑誌などに挟む。
い	印鑑（木製・象牙）	可 燃	
い	印鑑（プラスチック製）	他プラ	
い	インクカートリッジ（インクリボン）	他プラ	市役所や各総合支所に回収ボックスを設置しています。
い	インターホン	金 属	
い	インパクトドライバー	金 属	電池は取り外して「危険ゴミ」。
い	飲料パック	飲料用紙 パック	切り開いて、ひもで十文字に束ねる。内側がアルミ加工の物は「可燃」。
う	ウインドブレーカー	可 燃	
う	植木（幹・根）	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
う	植木の枝	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
う	植木鉢（プラスチック製）	他プラ	
う	植木鉢（木製）	可 燃	
う	植木鉢（金属製）	金 属	
う	植木鉢（陶磁器製）	不 燃	

	品目	分別区分	出し方のポイント
う	ウェットスーツ	可 燃	
う	ウェブカメラ	金 属 (工 コ)	
う	ウォータークーラー（冷水機）	自己搬入	返却の有無をメーカーに確認する。返却する必要がない場合は、フロンガスを抜いた証明書を持って津市リサイクルセンターへ自己搬入。
う	ウォーターサーバー（フロンガス不使用）	金 属	返却の有無をメーカーに確認する。
う	ウォーターサーバー（フロンガス使用）	自己搬入	返却の有無をメーカーに確認する。返却する必要がない場合は、フロンガスを抜いた証明書を持って津市リサイクルセンターへ自己搬入。
う	浮輪	他プラ	
う	臼（木製）	自己搬入	津市リサイクルセンターへ自己搬入。（２４ページ参照）
う	うちわ(竹製)	可 燃	
う	うちわ(プラスチック製)	他プラ	
う	腕時計	金 属 (工 コ)	電池は取り外して「危険ごみ」。
う	羽毛布団	可 燃	ダウン率が５０％以上の物は、各窓口へ持ち込むことでリサイクルすることができます。（２２ページ参照）
う	乳母車	金 属	
う	ウレタンマット	可 燃	
え	エアベット	他プラ	
え	エアコン	家電４品目	２５ページ参照。
え	エアパッキン・エアクッション （気泡緩衝材）	容プラ	
え	エアロバイク	金 属	
え	映像・音響機器	金 属 (工 コ)	
え	HDDプレイヤー	金 属 (工 コ)	
え	液晶ディスプレイ（パソコン用）	工 コ	エコ・ステーションもしくは、各窓口へ持ち込み。（２８ページ参照）
え	エコバッグ（布製）	可 燃	
え	エコバッグ（ビニール製）	他プラ	
え	絵の具のチューブ（プラスチック製）	容プラ	中身は取り除く。
え	絵の具のチューブ（金属製）	金 属	中身が残っている場合は、雑紙・雑布等にしみ込ませて「可燃」。
え	絵の具箱（紙製）	可 燃	
え	エビ・カニの殻	可 燃	
え	FRP（繊維強化プラスチック）製品	不 燃	
え	FMトランスミッター	金 属	
え	LED製品	不 燃	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
え	エレクトーン	金 属	
え	塩化ビニールパイプ	他プラ	
え	園芸用支柱（金属製）	金 属	
え	エンジンオイル	処理困難物	廃油処理ボックス（オイルバック）で処理した物は、西部クリーンセンター又はクリーンセンターおおたかへ自己搬入。
え	延長コード	不 燃	

	品目	分別区分	出し方のポイント
え	鉛筆・色鉛筆	可 燃	
お	オイル（食用油）	可 燃	凝固剤で固めるか雑紙等に染みこませる。
お	オイル（エンジンオイル）	処理困難物	廃油処理ボックス（オイルパック）で処理した物は、西部クリーンセンター又はクリーンセンターおおたかへ自己搬入。
お	オイルの容器（プラスチック製）	容プラ	中身は取り除く。汚れが取れない物は「可燃」。
お	オイルパック（廃油処理ボックス）	自己搬入	西部クリーンセンター又はクリーンセンターおおたかへ自己搬入。
お	オイルヒーター	処理困難物	販売店、家電量販店又は専門の処理業者へ依頼。
お	オートバイ	処理困難物	「二輪リサイクルコールセンター（050-3000-0727）」へ問い合わせ。（２７ページ参照）
お	オーブントースター	金 属	
お	オープンレンジ	金 属	
お	お絵描きボード（砂鉄で絵を描く物）	不 燃	
お	お菓子・ケーキなどの焼型（金属製）	金 属	
お	お菓子の缶	金 属	
お	お菓子の包み紙	可 燃	
お	お菓子の袋（プラスチック製）	容プラ	
お	お菓子の袋（紙製）	可 燃	
お	お菓子の容器（プラスチック製）	他プラ	
お	置き鏡	不 燃	
お	置き時計	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
お	お茶碗（陶器製）	不 燃	
お	お弁当箱（プラスチック製）	他プラ	
お	お弁当箱（保温機能付き）	金 属	
お	おまる（ポータブルトイレ）	他プラ	汚物は取り除く。
お	おむつ（紙）	可 燃	汚物はトイレに流す。在宅医療廃棄物は、透明又は半透明の袋に入れ、密封して「医」または「イ」と記載。
お	おもちゃ（電気・電池で動く物）	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
お	おもちゃ（木製）	可 燃	
お	おもちゃ（プラスチック製）	他プラ	
お	折り紙	雑誌・雑紙	雑誌などに挟む。
お	折込チラシ	雑誌・雑紙	雑誌などに挟む。
お	織物	衣類・布類	
お	オルガン・電子ピアノ	金 属	
お	お椀（木製）	可 燃	
お	お椀（プラスチック製）	他プラ	
お	温水洗浄便座	金 属	汚物は取り除く。
お	温度計（水銀式）	危 険	割れないよう、なるべく専用の容器に入れ、透明または半透明の袋に入れて出す。
お	温度計（デジタル式）	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
お	温度計（赤液温度計）	不 燃	
お	温冷庫	家電4品目	２５ページ参照。
か	カーポート	金 属	自身で交換した物に限る。
か	カーテレビ（車載用液晶テレビ）	金 属 (工 コ)	

	品目	分別区分	出し方のポイント
か	カーテン・レース	可 燃	
か	カード（プラスチック製）	他プラ	テレホンカード、キャッシュカードなど。
か	カーペット	可 燃	折りたたんだり、丸めた際に1m以上の場合は「不燃」。
か	貝殻	可 燃	
か	懐中電灯	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
か	カイロ（使い捨て）	可 燃	未使用の物は包装から取り出して、一晩おいて発熱を終わらせる。
か	カイロ（オイル式）	金 属	オイルは紙等に染み込ませて「可燃」。
か	化学薬品	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。
か	鏡類	不 燃	
か	家具（木製）	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
か	家具（金属製）	金 属	
か	傘（骨組みが金属の物）	金 属	骨組みがプラスチックの場合は「他プラ」。
か	火災報知機	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
か	加湿器	金 属	
か	菓子などの個包装（プラスチック製）	容プラ	
か	ガスコンロ	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
か	ガスストーブ	金 属	ゴム部分は「可燃」。
か	ガスボンベ（プロパン、液化炭酸ガス）	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。
か	苛性ソーダ	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。
か	カセットテープ（ケースを含む）	他プラ	
か	ガソリン	処理困難物	販売店または専門の処理業者（ガソリンスタンド等）へ依頼。
か	カタログ	雑誌・雑紙	ひもで十文字に束ねる。
か	楽器（木製）	可 燃	
か	楽器（金属製）	金 属	
か	カッターナイフ	金 属	刃部分を紙等で包み、「刃物」と表示して出す。
か	カップ（化繊の物・ゴム）	可 燃	
か	カップ（ビニール製）	他プラ	
か	カップめんなどの外包装フィルム、具（かやく）・スープの袋	容プラ	
か	カップめんなどのふた・容器（紙製）	可 燃	
か	カップめんなどのふた・容器（プラスチック製）	容プラ	中身は取り除く。
か	カテーテル類（在宅医療用）	可 燃	在宅医療廃棄物は、透明又は半透明の袋に入れ、密封して「医」または「イ」と記載。
か	かばん（藤製・竹製・布製・革製・合皮製）	可 燃	
か	かばん（ビニール製・プラスチック製）	他プラ	
か	壁紙	可 燃	
か	紙おむつ	可 燃	汚物はトイレに流す。在宅医療廃棄物は、透明又は半透明の袋に入れ、密封して「医」または「イ」と記載。
か	かみそり	金 属	空き缶等の小さな金属容器に入れて出す。

	品目	分別区分	出し方のポイント
か	かみそりの刃	金 属	空き缶等の小さな金属容器に入れて出す。
か	紙粘土	可 燃	油粘土は「不燃」。
か	紙箱	雑誌・雑紙	ひもで十文字に束ねる。
か	紙パック（牛乳パック・酒パックなど）	飲料用紙パック	切り開いて、ひもで十文字に束ねる。内側がアルミ加工の物は「可燃」。
か	紙袋	雑誌・雑紙	紙以外のひもは取り除き、ひもで十文字に束ねる。
か	カメラ・デジタルカメラ	金 属 (工 コ)	電池は取り外して「危険ごみ」。
か	蚊帳（かや）	可 燃	
か	ガラス製品	不 燃	割れている場合は、紙等で包んで「ガラス」と表示。
か	瓦	不 燃	自身で交換した物に限る。
か	換気扇	金 属	
か	緩衝材・梱包材（発泡スチロール・エアパッキン）	容ブラ	
か	乾燥剤	可 燃	発熱防止のため、水分を含んだごみに混ぜない。
か	乾電池（筒型）	危 険	
か	感熱紙	可 燃	
き	キーボード（PC用）	金 属	
き	ギター（エレキ）	金 属	
き	ギター（アコースティック・クラシック）	可 燃	弦は外して「金属」。
き	気泡緩衝材（エアパッキン、プチプチ）	容ブラ	
き	着物・帯	衣類・布類	
き	キャリーケース	不 燃	
き	キャリーバッグ	不 燃	
き	給湯器	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
き	牛乳パック	飲料用紙パック	切り開いて、ひもで十文字に束ねる。内側がアルミ加工の物は「可燃」。
き	牛乳びん	び ん	なるべく販売店に戻す。
き	教科書	雑誌・雑紙	
き	鏡台	可 燃	鏡部分は「不燃」。
き	切り株	不 燃	大きさの規定に従って排出する。（7ページ参照）
き	金庫（耐火性）	自己搬入	鍵を開けて中身が確認できるようにする。
き	金庫（手提げ用）	金 属	鍵を開けて中身が確認できるようにする。
く	空気清浄機（フロンガス不使用）	金 属	
く	空気清浄機（フロンガス使用）	自己搬入	フロンガスを抜いた証明書を持って津市リサイクルセンターへ自己搬入。
く	クーラーボックス	他ブラ	
く	クーラー本体・室外機（家庭用）	家電4品目	25ページ参照。
く	くぎ	金 属	空き缶等の小さな金属容器に入れて出す。
く	草刈り機	金 属	エンジン式の物は燃料を取り除く。電動式の物はバッテリーを取り除いて「危険ごみ」。
く	薬（錠剤・カプセルなど）	可 燃	袋に「イ」または「医」と書く。
く	薬のチューブ（金属製）	金 属	中身が残っている場合は、雑紙・雑布等にしみ込ませて「可燃」。
く	薬のチューブ（プラスチック製）	容ブラ	中身は取り除く。

	品目	分別区分	出し方のポイント
<	薬びん(飲み薬)	び ん	中身は取り除く。
<	薬びん(飲み薬以外)	不 燃	中身は取り除く。
<	口紅	可 燃	
<	口紅の容器(プラスチック製)	容プラ	中身は取り除く。
<	口紅の容器(金属製)	金 属	中身が残っている場合は、雑紙・雑布等にしみ込ませて「可燃」。
<	靴(革・合皮)	可 燃	
<	靴下	可 燃	
<	クッション	可 燃	中身が「ビーズ」、「発泡ビーズ」の場合も「可燃」。
<	クッションカバー(布製)	衣類・布類	
<	クッションフロア	可 燃	畳んだり縛ったりして、1 m以上の場合は津市リサイクルセンターへ持ち込み。
<	クッションマット	可 燃	
<	靴の空き箱	雑誌・雑紙	
<	グラスウール(断熱材)	自己搬入	袋を二重にして津市リサイクルセンターへ自己搬入。
<	クリアファイル	他プラ	
<	クリーニングの外袋	他プラ	
<	クリスマスツリー(木製)	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。(7ページ参照)
<	クリスマスツリー(金属製)	金 属	
<	グルーガン	金 属	
<	車いす	金 属	
<	車のバンパー	不 燃	自分で交換した場合に限る。
<	車の日よけ(スポンジ製)	可 燃	
<	クレジットカード	他プラ	
<	クレヨン	可 燃	
<	グローブ(野球・ボクシングなど)	可 燃	
<	くん煙剤容器(プラスチック製)	容プラ	使用済みに限る。
<	くん煙剤容器(金属製)	金 属	使用済みに限る。
け	蛍光管(LED以外)	危 険	蛍光管が入ってた箱・筒に入れる。
け	蛍光ペン	他プラ	
け	珪藻土マット	不 燃	石綿(アスベスト)が入っていないことを確認し、袋に「石綿が入っていないことを確認済」と書く。確認が取れない物は、袋を二重にして津市リサイクルセンターへ自己搬入。
け	携帯電話・スマートフォン	エ コ	エコ・ステーションもしくは、各窓口へ持ち込み。(28ページ参照)
け	携帯電話の充電器	金 属	
け	携帯電話の電池	危 険	
け	毛糸	衣類・布類	
け	ゲーム機(テレビゲーム機、携帯ゲーム機など)	エ コ	エコ・ステーションもしくは、各窓口へ持ち込み。(28ページ参照)
け	ゲームコントローラー	金 属 (エ コ)	
け	ゲームソフト(カートリッジタイプ)	金 属 (エ コ)	
け	ゲームソフト(ディスクタイプ)	他プラ	
け	ゲームパッド	金 属 (エ コ)	

	品目	分別区分	出し方のポイント
け	劇薬	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。
け	消しゴム	可 燃	
け	化粧品の容器（びん）	不 燃	中身は取り除く。
け	化粧品の容器（プラスチック製）	容プラ	中身は取り除く。
け	げた	可 燃	
け	血圧計	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
け	弦（プラスチック製）	他プラ	
け	弦（金属製）	金 属	
け	玄関マット（布・ゴム）	可 燃	
け	剣道防具（面・胴）	不 燃	
け	剣道防具（こて）	可 燃	
こ	高圧洗浄機・スチーム掃除機	金 属	
こ	広告紙類（チラシ）	新 聞	ひもで十文字に束ねる。
こ	コート	衣類・布類	
こ	コーヒーマーカー	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
こ	小型充電式電池	危 険	
こ	小型船舶	処理困難物	自身で解体する前にFRP協会等へ相談。
こ	ござ（イ草製）	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
こ	ござ（ビニール製）	他プラ	
こ	こたつ（ヒーター部分）	金 属	
こ	こたつの天板（木製）	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
こ	こたつ布団	可 燃	ひもで十字に縛ってビニール袋に入れる。
こ	コピー機・印刷機（家庭用）	金 属	
こ	コピー用紙	雑誌・雑紙	
こ	ゴム製品	可 燃	
こ	ゴム長靴	可 燃	
こ	米袋（紙製）	可 燃	
こ	米袋（ビニール製）	容プラ	
こ	コルクボード	可 燃	
こ	ゴルフバッグ	不 燃	
こ	ゴルフボール	不 燃	
こ	ゴルフクラブ	金 属	
こ	コンクリートブロック	不 燃	
こ	混合油（ガソリンとオイル）	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。
こ	コンタクトレンズ	可 燃	
こ	コンビニ弁当の容器	容プラ	異物は取り除き、水で軽く洗う。
こ	梱包材（プラスチック製）	容プラ	
こ	梱包材（エッジバンド・角当て）	可 燃	
さ	サーキュレーター	金 属 (工 コ)	
さ	サーフボード	不 燃	
さ	座いす（木製）	可 燃	
さ	座いす（金属部品を含む）	金 属	
さ	サイドボード	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）

	品目	分別区分	出し方のポイント
さ	財布	可 燃	
さ	作業用台車（ねこ車）	金 属	
さ	殺虫剤（スプレー缶）	危 険	中身をなるべく使い切る穴を開けた場合でも「危険ごみ」。
さ	殺虫剤（電池・電気式）	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
さ	殺虫剤（ボトル）	容プラ	中身は取り除く。
さ	殺虫剤（薬剤蒸散式）	可 燃	
さ	座布団	可 燃	カバーは「衣類・布類」。
さ	三角コーン	他プラ	
さ	酸素ボンベ（エアゾール式）	危 険	中身をなるべく使い切る穴を開けた場合でも「危険ごみ」。
さ	サンダル	可 燃	
さ	散弾銃の弾	処理困難物	「日本火薬銃砲商組合連合」へ問い合わせ。
さ	サンドバッグ	不 燃	
し	シーツ・ボアシーツ	衣類・布類	
し	CD（ケースを含む）	他プラ	
し	シーリングライトのカバー（アクリル製の天井照明のカバー）	他プラ	白熱電球・LED電球は「不燃」。蛍光灯は「危険ごみ」。
し	磁器・陶器	不 燃	
し	色紙	可 燃	
し	敷布団	可 燃	
し	磁石	不 燃	
し	磁石入り絆創膏	不 燃	
し	辞書・辞典	雑誌・雑紙	ひもで十文字に束ねる。
し	下着	可 燃	
し	七輪（陶器製）	不 燃	
し	七輪（金属製）	金 属	
し	湿度計（デジタル式）	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
し	湿布	可 燃	
し	自転車	金 属	貼り紙で「ごみ」と表示して出す。
し	自転車空気入れ（金属製）	金 属	
し	自転車空気入れ（プラスチック製）	他プラ	
し	自転車充電器	金 属	
し	自転車のチューブ	可 燃	
し	自動車シート（座席）	金 属	自身で交換した物に限る。
し	自動車のワイパー	金 属	ゴム部分は「可燃」。
し	芝刈り機（ハンディータイプ）	金 属	エンジン式の物は燃料を取り除く。電動式の物はバッテリーを取り除いて「危険ごみ」。
し	芝刈り機（ハンディータイプ以外）	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。
し	芝生（刈り取った物）	可 燃	
し	ジャージ（衣類）	衣類・布類	
し	シャープペンシル（金属製）	金 属	
し	シャープペンシル（プラスチック製）	他プラ	
し	写真	可 燃	
し	写真のネガ	他プラ	

	品目	分別区分	出し方のポイント
し	ジャングルジム（子供用遊具）	他プラ	
し	シャンデリア	不 燃	
し	ジャンパー	可 燃	
し	シャンプーの容器（プラスチック製）	容プラ	
し	銃弾	処理困難物	「日本火薬銃砲商組合連合」へ問い合わせ。
し	じゅうたん	不 燃	折りたたんだり、丸めた際に1m未満の場合は「可燃」。
し	充電器（家庭用）	金 属	
し	充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池など）	危 険	
し	重箱（木製）	可 燃	
し	重箱（プラスチック製）	他プラ	
し	樹脂製品	他プラ	
し	シュレッダーした紙類	可 燃	
し	ジョイントマット	他プラ	
し	消火器	処理困難物	「日本消火器工業会（消火器リサイクルセンター）」へ問い合わせる。（27ページ参照）
し	消火器（エアゾール式）	危 険	中身をなるべく使い切る穴を開けた場合でも「危険ごみ」。
し	浄水器カートリッジ	他プラ	
し	照明器具（シーリングライト・スタンド照明など）	不 燃	蛍光管は取り除き、「危険ごみ」。
し	照明器具のかさ（木製）	可 燃	
し	照明器具のかさ（プラスチック製）	他プラ	
し	じょうろ（金属製）	金 属	
し	じょうろ（プラスチック製）	他プラ	
し	食用油（揚げ油・天ぷら油）	可 燃	凝固剤で固めるか雑紙等に染みこませる。
し	除湿機（フロンガス不使用）	金 属	
し	除湿機（フロンガス使用）	自己搬入	フロンガスを抜いた証明書を持って津市リサイクルセンターへ自己搬入。
し	除湿剤	可 燃	プラスチックケースの場合は、水を抜いて「その他プラスチック」。
し	食器洗い乾燥機・食器乾燥機	金 属	
し	食器棚	可 燃	1m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
し	シリコン製品	可 燃	
し	シンクマット（プラスチック製）	他プラ	
し	人工肛門・人口膀胱	可 燃	在宅医療廃棄物は、透明又は半透明の袋に入れ、密封して「医」または「イ」と記載。
し	人工芝	他プラ	土はなるべく取り除く。
し	シンナー	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。
し	新聞	新 聞	ひもで十文字に束ねる。
す	水銀体温計	危 険	割れないよう、なるべく専用の容器に入れ、透明または半透明の袋に入れて出す。
す	水槽（プラスチック製）	他プラ	
す	水槽（ガラス製）	不 燃	
す	水筒(金属製)	金 属	

	品目	分別区分	出し方のポイント
す	水筒(プラスチック製)	他プラ	
す	炊飯器	金 属	
す	スーツ	衣類・布類	
す	スーツケース	不 燃	
す	スキー・スノーボード板	不 燃	
す	スキーウェア	可 燃	
す	スキー靴	不 燃	
す	スキー用具一式(板、ストック)	不 燃	
す	スケート靴	金 属	
す	スケートボード	金 属	
す	スケッチブック	雑誌・雑紙	留め金は外して「金属」。
す	すずり	不 燃	
す	すだれ(竹製)	可 燃	
す	すだれ(プラスチック)	他プラ	
す	スチールウール	可 燃	
す	ストーブ(石油・石炭・まきストーブ)	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。 燃料が残っている場合は、23ページ参照。
す	ストーマ袋	可 燃	在宅医療廃棄物は、透明又は半透明の袋に入れ、密封して「医」または「イ」と記載。
す	ストッキング	可 燃	
す	ストロー(金属製)	金 属	
す	ストロー(プラスチック製)	他プラ	
す	ストロー(竹、木製)	可 燃	
す	砂	自己搬入	土のう2袋以内であればエコ・ステーション、3袋以上であれば津市リサイクルセンターへ自己搬入。(8ページ参照)
す	スノードーム	不 燃	
す	すのこ(木製)	可 燃	1m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。(7ページ参照)
す	すのこ(プラスチック)	他プラ	
す	スパイクシューズ	金 属	
す	スピーカー	金 属 (工 コ)	
す	スプレー缶	危 険	中身をなるべく使い切る穴を開けた場合でも「危険ごみ」。
す	スプレー缶タイプ消火器	危 険	中身をなるべく使い切る穴を開けた場合でも「危険ごみ」。
す	スポンジ	可 燃	
す	ズボンプレスナー	金 属	
す	炭	可 燃	
す	すりこぎ棒	可 燃	
す	すり鉢	不 燃	
せ	石灰	可 燃	
せ	石けん	可 燃	
せ	石膏ボード	処理困難物	津市リサイクルセンターへ自己搬入。(割れているものは袋を二重にする)
せ	せと物	不 燃	
せ	セメント(水和・硬化済の物)	不 燃	
せ	セラミックナイフ	不 燃	
せ	セロハンテープ	可 燃	

	品目	分別区分	出し方のポイント
せ	洗濯機	家電4品目	25ページ参照。
せ	洗濯ネット	可燃	
せ	洗濯バサミ	金属	
せ	剪定枝	可燃	大きさの規定に従って排出する。（7ページ参照）
せ	扇風機	金属	
そ	造花（針金入り）	金属	
そ	造花（プラスチック製）	他プラ	
そ	ぞうきん	可燃	
そ	掃除機	金属	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
そ	ソーラーライト	金属	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
そ	ソケット	金属	
そ	ソファ（金属スプリングなし）	可燃	金属スプリング入りの物は「金属・不燃」1m以上の物は、津市リサイクルセンターへ自己搬入。
そ	ソファベッド（金属スプリングなし）	可燃	金属スプリング入りの物は「金属・不燃」1m以上の物は、津市リサイクルセンターへ自己搬入。
そ	ソファベッド（金属あり）	金属	7ページ参照。
た	ダイオード	不燃	
た	体温計（デジタル式）	金属	電池は取り外して「危険ごみ」。
た	耐火金庫	自己搬入	鍵を開けて中身が確認できるようにする。
た	耐火ボード	不燃	
た	体重計（ヘルスメーター）	金属	電池は取り外して「危険ごみ」。
た	タイヤ（自動車・バイク）	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。
た	タイヤ（自転車、一輪車）	金属	チューブは「可燃」。
た	タイヤカバー（自動車・自転車）	他プラ	
た	タイヤチェーン（金属製）	金属	
た	タイヤチェーン（プラスチック製）	他プラ	
た	タイヤチューブ（自転車・一輪車）	可燃	
た	タイヤのホイールキャップ	他プラ	
た	タイヤのホイール（アルミ製・スチール製）	金属	
た	太陽電池パネル	金属	売電収入を得ている物は「産業廃棄物」として処理。
た	タイル	不燃	
た	ダウンジャケット・ベスト（フェザー含む）	可燃	ダウン率が50%以上の物は、各窓口へ持ち込むことでリサイクルすることができます。（22ページ参照）
た	タオル	衣類・布類	
た	卓上カセットボンベ	危険	中身なるべく使い切る穴を開けた場合でも「危険ごみ」。
た	竹ぼうき	可燃	
た	畳	自己搬入	い草畳で1/3程度に切断した場合は焼却施設。 そのままの状態であれば津市リサイクルセンターへ自己搬入。（24ページ参照）
た	卓球台	可燃	1m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
た	タブレット端末	エコ	エコ・ステーションもしくは、各窓口へ持ち込み。（28ページ参照）
た	卵のパック（紙製）	雑誌・雑紙	つぶして雑誌と一緒にひもで十文字に束ねる。

	品目	分別区分	出し方のポイント
た	卵のパック(プラスチック製)	容プラ	
た	たわし（金属製）	金 属	
た	炭酸ガスカートリッジ	危 険	中身をなるべく使い切る穴を空けた場合でも「危険ごみ」。
た	たんす（木製）	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
た	断熱材	自己搬入	袋を二重にして津市リサイクルセンターへ自己搬入。
た	ダンボール	ダンボール	断面が波状の物、ひもで十文字に束ねる。
ち	地球儀	不 燃	
ち	チャイルドシート・ジュニアシート	金 属	
ち	チャッカマン	危 険	なるべく中身は使い切る。
ち	注射器（在宅医療用）	可 燃	在宅医療廃棄物は、透明又は半透明の袋に入れ、密封して「医」または「イ」と記載。
ち	注射針	処理困難物	かかりつけの病院へ相談。
ち	調味料の容器（金属製）	金 属	中身が残っている場合は、雑紙・雑布等にしみ込ませて「可燃」。
ち	調味料の容器（ガラス製・陶器製）	不 燃	中身は取り除く。
ち	調味料の容器（プラスチック製）	容プラ	中身は取り除く。
ち	調味料のプラスチックボトル（しょうゆ、みりんなど）	ペット	中身は取り除く。
ち	チョーク	可 燃	
ち	チラシ	新 聞	ひもで十文字に束ねる。
つ	使い捨てカイロ	可 燃	未使用の物は包装から取り出して、一晩おいて発熱を終わらせる。
つ	使い捨てライター	危 険	なるべく中身は使い切る。
つ	机・テーブル（木製）	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
つ	机・テーブル（金属製）	金 属	
つ	土（肥料は除く）	自己搬入	土のう2袋以内であればエコ・ステーション、3袋以上であれば津市リサイクルセンターへ自己搬入。（8ページ参照）
つ	つっぱり棒（プラスチック製）	他プラ	
つ	壺（陶器製）	不 燃	
つ	壺（ガラス製）	不 燃	
つ	壺（木製）	可 燃	
つ	壺（プラスチック製）	他プラ	
つ	釣り糸・テグス	他プラ	
つ	釣りざお（竹・木製）	可 燃	
つ	釣りざお（カーボン・グラスファイバー製）	不 燃	
つ	釣りざお（プラスチック製）	他プラ	
て	ティッシュペーパーの箱	雑誌・雑紙	取り口のビニールは取り除き、雑誌と一緒にひもで十文字に束ねる。
て	DVD（ケースを含む）	他プラ	
て	ディスプレイ（パソコン用）	エ コ	メーカーに回収を依頼。 エコ・ステーションもしくは、各窓口へ持ち込み（28ページ参照）
て	テーブルクロス（布製）	衣類・布類	
て	テーブルクロス（ビニール製）	他プラ	
て	手提げ金庫（金属製）	金 属	鍵を開けて中身が確認できるようにする。
て	デジタルはかり	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。

	品目	分別区分	出し方のポイント
て	鉄アレイ	金 属	
て	テニスラケット	不 燃	
て	テレビ（ブラウン管・液晶・プラスチックズマ式）	家電4品目	25ページ参照。
て	テレビゲーム機	工 コ	エコ・ステーションもしくは、各窓口へ持ち込み。（28ページ参照）
て	テレビ台（木製）	可 燃	1m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
て	テレビ台（金属製）	金 属	
て	電気あんか	金 属	
て	電気カーペット	不 燃	
て	電気ケトル	金 属	
て	電気コード・延長コード	不 燃	
て	電気スタンド	金 属	蛍光管は取り除き、「危険ごみ」。
て	電気ひげそり	金 属 (工 コ)	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
て	電気便座（温水洗浄式を含む）	金 属	汚物は取り除く。
て	電気毛布	不 燃	
て	電球（白熱電球・LED電球）	不 燃	
て	電子オルガン	金 属	
て	電子キーボード	金 属 (工 コ)	
て	電子辞書・電子手帳	工 コ	エコ・ステーションもしくは、各窓口へ持ち込み。（28ページ参照）
て	電子たばこ・加熱式たばこ	金 属	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
て	電子レンジ	金 属	
て	電卓	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
て	電池	危 険	
て	点滴バッグ・チューブ類（在宅医療用）	可 燃	在宅医療廃棄物は、透明又は半透明の袋に入れ、密封して「医」または「イ」と記載。
て	テント(布製)	可 燃	
て	テント(ビニール製)	他プラ	
て	電動自転車	金 属	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
て	電動歯ブラシ	金 属 (工 コ)	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
て	電動ベッド	金 属	
て	電話機	金 属 (工 コ)	
と	投網	金 属	
と	トイレットペーパーの芯	可 燃	
と	陶器	不 燃	
と	透析バッグ・チューブ類（在宅医療用）	可 燃	在宅医療廃棄物は、透明又は半透明の袋に入れ、密封して「医」または「イ」と記載。
と	灯油	処理困難物	販売店または専門の処理業者（ガソリンスタンド等）へ依頼。
と	灯油タンク	他プラ	中身が残っている場合は、雑紙・雑布等にしみ込ませて「可燃」。
と	灯油ポンプ・石油ポンプ（電池式）	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。

	品目	分別区分	出し方のポイント
と	灯油ポンプ・石油ポンプ（手動）	他プラ	
と	時計	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
と	トタン板（プラスチック製）	不 燃	
と	トタン板（金属）	金 属	
と	トナーカートリッジ	他プラ	
と	土のう袋（袋のみ）	可 燃	
と	ドライブレコーダー	金 属 (エ コ)	
と	ドライヤー	金 属 (エ コ)	
と	ドラム缶	金 属	
と	塗料（液体の状態）	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。 残塗料処理剤を使って固めるまたは、少量であれば紙等に染み込ませて乾燥させれば「可燃」。
と	ドリル（電動・手動）・ドリルの刃	金 属 (エ コ)	
と	泥（庭そうじなどで集めた物）	自己搬入	土のう2袋以内であればエコ・ステーション、3袋以上であれば津市リサイクルセンターへ自己搬入。（8ページ参照）
な	ナイフ	金 属	刃部分を紙等で包み、「刃物」と表示して出す。
な	ナイロン製品	他プラ	
な	苗木のプラスチック製ポット	他プラ	なるべく土を取り除く。
な	長靴	可 燃	
な	鍋（金属製）	金 属	
な	生ごみ	可 燃	なるべく水分を切って出す。
な	波板（金属製）	金 属	
に	ニカド電池	危 険	
に	荷造り紐（布製）	可 燃	
に	荷造り紐（ビニール製）	他プラ	
に	庭石	自己搬入	土のう2袋以内であればエコ・ステーション、3袋以上であれば津市リサイクルセンターへ自己搬入。（8ページ参照）
に	人形	可 燃	
ぬ	ぬいぐるみ・あみぐるみ	可 燃	
ね	ネクタイ	衣類・布類	
ね	猫砂（シリカゲル系・生分解性物質系）	可 燃	
ね	猫砂（鉱物系：ベンナイト・ゼオライト）	不 燃	糞は乾燥させ、袋に入れて「可燃」。
ね	ネット（ナイロン製）	他プラ	
ね	ネット類（野菜・果物類）	容プラ	
ね	ネジ類	金 属	空き缶等の小さな金属容器に入れて出す。
ね	寝袋（シュラフ）・寝袋用マット	可 燃	
ね	粘土	不 燃	紙粘土は「可燃」。
ね	燃料（ガソリン）	処理困難物	販売店または専門の処理業者（ガソリンスタンド等）へ依頼。
の	農機具	処理困難物	家庭で使用していた物のみ、津市リサイクルセンターへ自己搬入。
の	農薬	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。
の	ノート	雑誌・雑紙	ひもで十文字に束ねる。

	品目	分別区分	出し方のポイント
の	ノートパソコン	エ コ	メーカーに回収を依頼。 エコ・ステーションもしくは、各窓口へ持ち込み（２８ページ参照）
の	ノギス	金 属	
の	のこぎり	金 属	
の	のどスプレー	容プラ	
の	のりの缶	金 属	
の	のりの佃煮のびん	び ん	中身は取り除く。
は	ハードディスクドライブ	金 属 (エ コ)	
は	ハーモニカ	金 属	
は	灰	可 燃	水で湿らせる。
は	廃油（食用油等）	可 燃	凝固剤で固めるか雑紙等に染みこませる。
は	廃油（灯油・ガソリン等）	処理困難物	販売店または専門の処理業者（ガソリンスタンド等）へ依頼。
は	廃油（エンジンオイル）	処理困難物	少量であれば雑紙等に染み込ませて「可燃」。
は	廃油処理ボックス	自己搬入	西部クリーンセンター又はクリーンセンターおおたかへ自己搬入。
は	バインダー（紙製）	可 燃	金属が含まれている場合は「金属」。
は	バインダー（プラスチック製）	他プラ	金具が含まれている場合は「金属」。
は	はがき	雑誌・雑紙	個人情報に記載されている物は「可燃」でも排出することができる。
は	ハサミ	金 属	刃部分を紙等で包み、「刃物」と表示して出す。
は	はしご（木製）	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（７ページ参照）
は	はしご（金属製）	金 属	
は	パソコン（パソコン用ディスプレイを含む）	エ コ	メーカーに回収を依頼。 エコ・ステーションもしくは、各窓口へ持ち込み（２８ページ参照）
は	パソコン用バッテリー	危 険	
は	鉢（陶磁器製）	不 燃	
は	鉢（プラスチック製）	他プラ	
は	パチンコ台（家庭から出た物）	金 属	
は	発煙筒（使用済み）	可 燃	水で湿らせる。
は	発煙筒（未使用）	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。 使用して水で湿らせて「可燃」。
は	バッテリー（車）	処理困難物	
は	バッテリー（防災用等）	危 険	
は	バッテリー（携帯電話・パソコン・デジカメ・充電式ロボット掃除機・電動工具用等）	危 険	
は	バッテリー（自動車・バイク・農機具など）	処理困難物	販売店または専門の処理業者（ガソリンスタンド等）へ依頼。
は	発電機	金 属	燃料が残っている場合は、２３ページ参照。
は	バット（木製）	可 燃	
は	バット（金属製）	金 属	
は	発熱材	可 燃	一度発熱させ、冷ましてから出す。
は	発泡ウレタン	可 燃	
は	発泡スチロール（緩衝材など）	容プラ	
は	発泡ビーズ	他プラ	
は	発泡ポリスチレン断熱材	自己搬入	工作などで使用した物は「他プラ」、断熱として使用していた物は、津市リサイクルセンターへ自己搬入。

	品目	分別区分	出し方のポイント
は	発泡ポリスチレン使用量	自己搬入	津市リサイクルセンターへ自己搬入。(24ページ参照)
は	花火	可燃	水で湿らし、発火しないようにして出す。
は	ハブ(ネットワーク機器)	金属	
は	歯ブラシ	他プラ	
は	歯磨き粉のチューブ	容プラ	中身は取り除く。汚れが取れない物は「可燃」。
は	刃物 包丁・鎌等(金属製)	金属	刃部分を紙等で包み、「刃物」と表示して出す。
は	刃物 包丁等(セラミック製)	不燃	刃部分を紙等で包み、「刃物」と表示して出す。
は	針(裁縫用など)	金属	空き缶等の小さな金属容器に入れて出す。
は	ハロゲンヒーター	金属	
は	ハンガー(プラスチック製)	他プラ	フックが金属製であれば「金属」。
は	ハンガー(金属製)	金属	
は	半紙(文字を書いている物も含む)	可燃	
は	バンパー(車)	不燃	
は	パン焼き機	金属	
ひ	ピアノ(鍵盤ハーモニカ)	金属	ケース、チューブは「他プラ」。
ひ	ピアノ	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。
ひ	ビーズクッション	可燃	
ひ	ビー玉	不燃	
ひ	PPバンド	他プラ	
ひ	ビール瓶	びん	なるべく販売店に戻す。
ひ	ひげ剃り	金属	刃部分を紙等で包み、「刃物」と表示して出す。
ひ	ひげ剃りの替え刃	金属	空き缶等の小さな金属容器に入れて出す。
ひ	ビデオカメラ	エコ	エコ・ステーションもしくは、各窓口へ持ち込み。(28ページ参照)
ひ	ビデオテープ(ケースを含む)	他プラ	
ひ	ひな壇(木製)	可燃	1m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。(7ページ参照)
ひ	ビニールシート	他プラ	
ひ	ビニールトタン(波板)	不燃	
ひ	ビニール風呂敷	他プラ	
ひ	火鉢	不燃	
ひ	日よけ(カー用品)	可燃	
ひ	肥料	可燃	
ひ	肥料袋(プラスチック製)	容プラ	
ひ	びん(食品保存用のびん製品など)	びん	中身は取り除く。
ひ	びん(ジャム、佃煮などが入って販売されていた物)	びん	中身は取り除く。
ひ	びん(消毒、農薬、化粧品用)	不燃	中身は取り除く。
ひ	便箋	雑誌・雑紙	雑誌などに挟む。
ふ	ファクシミリ	金属 (エコ)	
ふ	ファンヒーター	金属	燃料が残っている場合は、23ページ参照。
ふ	フィルム(写真)	可燃	
ふ	フィルム(ネガ)	他プラ	
ふ	封筒	可燃	

	品目	分別区分	出し方のポイント
ふ	プール（ビニール製遊具）	他プラ	
ふ	フードプロセッサー	金 属	
ふ	フェイスカバー	可 燃	
ふ	フェイスシールド	他プラ	
ふ	フェルト	可 燃	
ふ	不織布	可 燃	
ふ	プチプチ（気泡緩衝材）	容プラ	
ふ	仏壇	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7 ページ参照）
ふ	布団	可 燃	十字に縛って袋へ入れるダウン率が50 %以上の物は、各窓口へ持ち込むことでリサイクルすることができます。（22 ページ参照）
ふ	布団カバー	衣類・布類	
ふ	布団乾燥機	金 属	
ふ	腐葉土	可 燃	
ふ	ブラインド（プラスチック製）	他プラ	
ふ	ブラインド（金属）	金 属	
ふ	ぶら下がり健康器	金 属	
ふ	プリンター	金 属	
ふ	ブルーシート	他プラ	
ふ	ブルーレイプレイヤー	金 属 (エ コ)	
ふ	風呂いす（プラスチック製）	他プラ	
ふ	風呂桶（木製）	可 燃	
ふ	風呂桶（プラスチック製）	他プラ	
ふ	風呂マット（スポンジ製）	他プラ	
ふ	ブロック（コンクリート製）	不 燃	
ふ	フロッピーディスク	他プラ	
ふ	プロジェクションテレビ	金 属 (エ コ)	「プロジェクションテレビ」であることを記載する。
ふ	糞（ペット）	可 燃	乾燥させ、袋を二重にして「可燃」。
ふ	ぶんちん	金 属	
ふ	粉末洗剤	可 燃	
へ	ヘアーアイロン	金 属 (エ コ)	
へ	ヘアドライヤー	金 属 (エ コ)	
へ	ヘアーブラシ	他プラ	
へ	ベッド（木製）	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7 ページ参照）
へ	ベッド（金属製）	金 属	
へ	ペットのトイレシート	可 燃	
へ	ペットのトイレ砂（シリカゲル性）	可 燃	
へ	ペットのトイレ砂（鉱物性）	不 燃	糞は乾燥させ、袋に入れて「可燃」。
へ	ペットボトル	ペット	工作、外で使用していた物も中身を空にするラベルやキャップは「容プラ」。
へ	ペットボトルのふた	容プラ	

	品目	分別区分	出し方のポイント
へ	ペットボトルのラベル	容プラ	
へ	ヘッドホン	金 属 (エ コ)	電池は取り外して「危険ごみ」。
へ	ベビーカー	金 属	
へ	ベビーバス	他プラ	
へ	ベルト（布製・革製）	可 燃	バックル部分は「金属」。
へ	ベルト（ビニール製）	他プラ	バックル部分は「金属」。
へ	ヘルメット	他プラ	
へ	便器（和・洋）	不 燃	
へ	ペンキ	処理困難物	販売店または専門の処理業者へ依頼。 残塗料処理剤を使って固めるまたは、少量であれば紙等に染み込ませて乾燥させれば「可燃」。
へ	ペンキの缶	金 属	
へ	便座（便座部分のみ）	他プラ	汚物は取り除く。
へ	便座（ウォシュレット、ヒーター付き）	金 属	汚物は取り除く。
へ	便座カバー	可 燃	
へ	弁当容器（コンビニ等の弁当容器）	容プラ	異物は取り除き、水で軽く洗う。
ほ	ほうき（竹製）	可 燃	集積所の清掃用具と区別するため、張り紙で「ごみ」と表示する。
ほ	ほうき（プラスチック製）	他プラ	集積所の清掃用具と区別するため、張り紙で「ごみ」と表示する。
ほ	防草シート（布製）	可 燃	
ほ	防草シート（プラスチック製）	他プラ	
ほ	防虫剤（置き方）	可 燃	
ほ	ホース（ゴム製）	可 燃	
ほ	ホース（ビニール製）	他プラ	
ほ	ポータブル扇風機	金 属	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
ほ	ポータブルトイレ	他プラ	汚物は取り除く。
ほ	ボール(サッカー、テニスなど)	可 燃	中身が空洞なボールは「可燃」。
ほ	ボール(ゴルフ、ゲートボール、ボーリングなど)	不 燃	中身が詰まっているボール「金属・不燃」。
ほ	ボールペン（プラスチック製）	他プラ	
ほ	ボールペン（金属製）	金 属	
ほ	ホーロー製品	不 燃	
ほ	ボタン（プラスチック製）	他プラ	
ほ	ボタン電池	危 険	
ほ	ポット	金 属	
ほ	ホットカーペット	不 燃	
ほ	ホットプレート	金 属	
ほ	ほ乳びん（ガラス製）	不 燃	
ほ	ポリタンク	他プラ	
ほ	ポリバケツ（プラスチック製）	他プラ	
ほ	保冷剤	可 燃	中の物質が水分を吸収して詰まりの原因になる恐れがあるため、中身を流しやトイレに流さない。
ほ	ぼろ布	可 燃	
ほ	本	雑誌・雑紙	

	品目	分別区分	出し方のポイント
ま	麻雀牌	不 燃	
ま	マウス（パソコン用）	金 属	
ま	まくら（中身がそば殻・スポンジ製・ウレタン製）	可 燃	
ま	マジックテープ	可 燃	
ま	マジックペン	不 燃	
ま	マスク	可 燃	
ま	マッサージ機	金 属	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
ま	マッサージクッション	金 属	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
ま	マッサージチェア	金 属	
ま	マッチ	可 燃	水で湿らし、発火しないようにして出す。
ま	マットレス（スプリング無し）	可 燃	畳んだり縛ったりして、1 m以上の場合は津市リサイクルセンターへ持ち込み。
ま	マットレス（スプリング入り）	金 属	
ま	まな板（木製）	可 燃	
ま	まな板（プラスチック製）	他プラ	
ま	まな板シート	可 燃	
ま	マニキュアの中身	可 燃	雑紙・雑布にしみ込ませる。
ま	マニキュアのびん	不 燃	中身は使い切る。中身が固まっている場合は、そのまま「不燃」。
ま	マネキン（ゴム製）	可 燃	
ま	マネキン（プラスチック製）	他プラ	
ま	マフラー	衣類・布類	
ま	魔法瓶	金 属	
ま	丸太	不 燃	大きさの規定に従って排出する。（7ページ参照）
ま	万年筆	金 属	
ま	万歩計	金 属	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
み	ミキサー	金 属	
み	ミシン	金 属	
み	水着	可 燃	
み	水切りネット	可 燃	
み	ミニディスク（MD）	他プラ	
み	ミラーボール	不 燃	
む	麦わら帽子	可 燃	
む	虫めがね	不 燃	
め	名刺	可 燃	
め	眼鏡・サングラス（金属製）	金 属	
め	眼鏡・サングラス（セルロイド製）	不 燃	
め	眼鏡ケース（金属製）	金 属	プラスチック製の物であれば「他プラ」。
め	メガホン（プラスチック製）	他プラ	
め	目薬の容器（プラスチック製）	容プラ	
め	メジャー（プラスチック製）	他プラ	
め	メジャー（金属製）	金 属	

	品目	分別区分	出し方のポイント
め	メモリーカード	金 属 (工 コ)	
め	面（剣道・フェンシング）	金 属	
め	綿	可 燃	
め	麺棒（プラスチック製）	他プラ	
め	麺棒の容器	容プラ	
も	毛布・ブランケット	衣類・布類	
も	もえがら	可 燃	
も	木炭	可 燃	
も	餅つき機	金 属	
も	モデム（無線ラン）	金 属	返却の有無をメーカーに確認する。
も	モニター	工 コ	エコ・ステーションもしくは、各窓口へ持ち込み。（２８ページ参照）
も	物置（金属製）	金 属	
も	物干しざお（竹製）	可 燃	１ｍ以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（７ページ参照）
も	物干しざお（金属製）	金 属	
も	物干し台の支柱（金属製）	金 属	
も	物干し台の台座	不 燃	
も	モバイルバッテリー（スマートフォン、パソコン・デジカメ用等）	危 険	
や	やかん	金 属	
や	焼き網	金 属	
や	焼き物（陶器）	不 燃	
や	薬品（飲み薬）のびん	び ん	
や	薬品（飲み薬以外）のびん	不 燃	
ゆ	USBメモリなどの記録媒体	金 属 (工 コ)	
ゆ	湯たんぽ（ゴム製、ジェルタイプ）	可 燃	
ゆ	湯たんぽ（プラスチック製）	他プラ	
ゆ	湯たんぽ（金属製）	金 属	電熱線が含まれる物も「金属・不燃」。
ゆ	湯飲み（木製）	可 燃	
ゆ	湯飲み（陶器）	不 燃	
ゆ	湯沸器	金 属	電池は取り外して「危険ごみ」。
よ	浴槽（ステンレス）	金 属	
よ	浴槽（ホーロー・FRP製）	不 燃	
よ	汚れたペットボトル	ペット	
よ	よしず	可 燃	１ｍ以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（７ページ参照）
ら	ライター（使い捨てを含む）	危 険	なるべく中身は使い切る。
ら	ラケット（木製）	可 燃	
ら	ラケット（カーボン製）	不 燃	
ら	ラケット（金属製）	金 属	
ら	ラジオ	金 属 (工 コ)	電池は取り外して「危険ごみ」。

	品目	分別区分	出し方のポイント
ら	ラジカセ	金 属 (工 コ)	電池は取り外して「危険ごみ」。
ら	ラッカー缶（スプレー缶式）	危 険	
ら	ラック（木製）	可 燃	1 m以内にできなければ津市リサイクルセンターへ自己搬入。（7ページ参照）
ら	ラック（金属製）	金 属	
ら	ラップ	容プラ	
ら	ラップ（食用品）の芯（紙製）	可 燃	
ら	ラップ（食用品）の箱（紙製）	雑誌・雑紙	カッター部分は「金属」。
ら	ラミネートフィルム	他プラ	ラミネートした物は「可燃」。
ら	ランタン	金 属	電球は取り外して「不燃」。
ら	ランドセル	可 燃	
り	リーフレット	雑誌・雑紙	ひもで十文字に束ねる。
り	リコーダー・たて笛（プラスチック製）	他プラ	
り	リチウムイオン電池（携帯電話用、パソコン・デジカメ用等）	危 険	
り	リモコン	金 属 (工 コ)	電池は取り外して「危険ごみ」。
り	リヤカー	金 属	大きい物は分解するか津市リサイクルセンターへ自己搬入。
り	リュックサック	可 燃	
り	猟銃の弾	処理困難物	「日本火薬銃砲商組合連合」へ問い合わせ。
り	旅行用変圧器	金 属	
り	リンスの容器（プラスチック製）	容プラ	
る	ルアー	金 属	
る	ルアーケース	他プラ	
る	ルーズリーフ	雑誌・雑紙	
る	ルーター	金 属 (工 コ)	
る	ルーフキャリア	金 属	
る	ルーフボックス	他プラ	
る	ルーペ	不 燃	
る	ルームミラー（車用）	不 燃	
る	ルームランナー	金 属	
れ	冷水機（ウォータークーラー）	自己搬入	返却の有無をメーカーに確認する。返却する必要がない場合は、フロンガスを抜いた証明書を持って津市リサイクルセンターへ自己搬入。
れ	冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫	家電4品目	25ページ参照。
れ	冷風機・冷風扇（フロンガス不使用）	金 属	
れ	冷風機・冷風扇（フロンガス使用）	自己搬入	フロンガスを抜いた証明書を持って津市リサイクルセンターへ自己搬入。
れ	レインコート	他プラ	
れ	レース・カーテン	可 燃	
れ	レコード	他プラ	
れ	レコードのジャケット	可 燃	
れ	レコードプレーヤー	金 属 (工 コ)	

	品目	分別区分	出し方のポイント
れ	レジ袋	容プラ	
れ	レジャーシート	他プラ	
れ	レトルト食品パック（カレーなど）	容プラ	中身は取り除く。汚れが取れない物は「可燃」。
れ	レンガ	不燃	
れ	レンジ	金属	
れ	レンジフード	金属	
れ	レンズ（ガラス製）	不燃	
ろ	ろうそく	可燃	
ろ	ロープ（麻製）	可燃	
ろ	ロープ（プラスチック製）	他プラ	
ろ	ローラースケート	金属	
ろ	ロボット掃除機（家庭用）	金属 (工コ)	充電式電池を取り除いて「危険ごみ」。取り除くことが出来なければそのまま「危険ごみ」。
わ	ワープロ	金属	
わ	ワイシャツ	衣類・布類	
わ	ワイン庫（ワインセラー）	家電4品目	25ページ参照。
わ	綿	可燃	
わ	綿入りの衣類	可燃	
わ	割り箸	可燃	
わ	割れたビン（飲食料が入っていた物）	びん	袋を二重にして排出する。

自身でごみを、ごみ一時集積所やごみ処理施設へ運べない場合は、津市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。

津市の一般廃棄物収集運搬許可業者の調べ方

① 津市役所ホームページを開いてください。



クリック

②



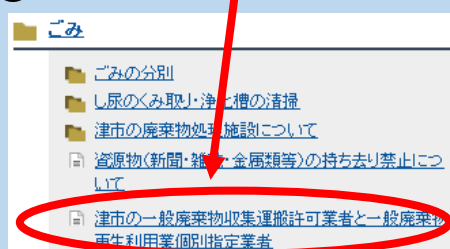
クリック

③



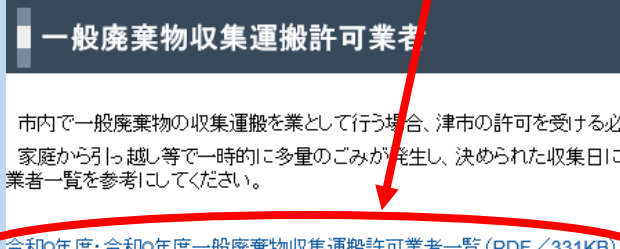
クリック

④



クリック

⑤



クリック



二次元コードから、津市の一般廃棄物収集運搬許可業者の一覧を確認することができます。

※画像はイメージになります。

※ホームページが変更される場合がありますのでご了承ください。

※インターネットをご利用できる環境にない方は、裏表紙を参考にお問い合わせください。

ごみの自己搬入施設

引っ越しや大掃除等で、通常のごみ収集日に、ごみ一時集積所に出すことができない場合は、直接ごみ処理施設に持ち込むことができます。持ち込む際は、家庭ごみの分別方法に従って分別して搬入してください。（※施設利用には使用料がかかる場合があります。）



搬入できる日時・・・月曜日～金曜日（祝日を含む） 8：30～12：00、13：00～16：30
※年末・年始の受入については、別途お知らせします。

問い合わせ先

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ●津地域にお住まいの方 | ☎059-229-3258（環境政策課）
ごみ収集業者・リサイクルに関すること |
| ●久居地域にお住まいの方 | ☎059-237-5311（環境事業課）
ごみの分別・収集・集積所に関すること |
| ●河芸地域にお住まいの方 | ☎059-255-8843（久居総合支所地域振興課） |
| ●芸濃地域にお住まいの方 | ☎059-244-1706（河芸総合支所地域振興課） |
| ●美里地域にお住まいの方 | ☎059-266-2516（芸濃総合支所地域振興課） |
| ●安濃地域にお住まいの方 | ☎059-279-8119（美里総合支所地域振興課） |
| ●香良洲地域にお住まいの方 | ☎059-268-5517（安濃総合支所地域振興課） |
| ●一志地域にお住まいの方 | ☎059-292-4308（香良洲総合支所地域振興課） |
| ●白山地域にお住まいの方 | ☎059-293-3008（一志総合支所地域振興課） |
| ●美杉地域にお住まいの方 | ☎059-262-7017（白山総合支所地域振興課） |
| ●ごみ処理施設の利用・搬入
（受入時間や使用料）に関すること | ☎059-272-8085（美杉総合支所地域振興課）
☎059-237-0671（環境施設課） |